



2020 現況のご報告



静岡市農業協同組合

住所 静岡市駿河区曲金5丁目4番70号
電話 代表 054 (285) 8311



この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目 次

ごあいさつ	1
組合の経営理念・方針	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	3
事業の概況（令和元年度）	4
事業・活動のトピックス（令和元年度）	10
地域・文化への貢献と農業振興	
1. 地域貢献情報	12
2. 農業振興活動	12
コンプライアンス・リスク管理への取組み	
1. コンプライアンス（法令遵守）への取組み	13
2. リスク管理への取組み	13
3. 内部監査体制	15
4. 金融 ADR 制度への対応	15
5. 金融商品の勧誘方針	16
6. 個人情報保護方針	17
当組合の概況	
1. 組合の機構	18
2. 組合員の状況	19
3. 組合員組織の状況	19
4. 役員の状況	19
5. 会計監査人の状況	20
6. 職員の状況	20
7. 役員・職員の報酬について	20
8. 沿革・歩み	20
9. 店舗・地区等の状況	20
事業のご案内	
1. 主な事業の内容	22
2. J Aバンク基本方針・系統セーフティネット	26
3. 商品・サービスのご案内	28
経営資料編	
1. 決算の状況	37
2. 経営指標	52
3. 信用事業の状況	53
4. 共済事業の状況	61
5. その他の事業の状況	62
6. 自己資本充実の状況	63
7. 連結情報	76
8. 連結自己資本比率の充実の状況	95
開示項目掲載ページ一覧	105

ごあいさつ



組合員並びに地域の皆様には、日頃より農協事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

JA 静岡市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2020 現況のご報告」を作成いたしました。皆様が、当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、10月の消費税増税や複数の台風による大規模被害、記録的な暖冬等によりGDPが大きく落ち込む結果となっています。さらに、今般の新型コロナウイルス感染拡大をうけ、東京オリンピック、パラリンピックの延期、外出自粛や営業休止などの影響を受け、消費は急速に減少し景気は一層落ち込むことが予想されます。

農業を取り巻く環境は農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、各種行事やイベント中止による花木の需要減少、学校給食・インバウンド・贈答用などの農畜産物の販売の落ち込み、さらには主要農産物であるお茶は新茶初取引のイベント中止等深刻な状況にあります。

一方、JAの経営面では日本銀行のマイナス金利政策による貸出金利や債券利回り低下など、資金運用が難しい状況で収支においても厳しい状態が続いております。

JA 静岡市では店舗統廃合や収支改善を進めるとともに、積極的なJA自己改革に取り組み、組合員へのサービスの向上、事業の維持・拡大を進めてまいりました。令和元年度に実施した自己改革に関する全組合員調査では、約17,000人の組合員の皆さまにご協力をいただいた結果、大方の組合員から好い評価を得ることができました。今後もさらなる自己改革を進める所存です。

令和元年度は現3か年計画の最終年となり、「ともに拓こう、協同が輝く時代」の総仕上げとして、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つの自己改革目標を掲げ、営農支援体制の充実、販売体制の強化、生産資材等のコスト削減に取り組んだ結果、農産物販売高40億8600万円、購買品販売高23億9800万円を上げることができました。さらに、平成27年度から取り組んできた農業チャレンジ支援事業も最終年度を迎え、合計16件、約3300万円を営農事業に役立てていただきました。後継者育成のため「組合員大学」や農業後継者塾「魅来（みらい）」など新規就農者支援事業に取り組むとともに、組合員の意思反映の場として運営委員会の活性化や准組合員との関係強化も積極的に実施してまいりました。

令和2年度は、「新3か年計画～新時代への挑戦～」の初年度となり、「農業生産の拡大」と「経営環境に対応した事業・経営の転換」に取り組んでまいります。新3か年計画の策定にあたっては、10年後に必ずJAとして成し遂げていなければならない状態を「10年後の現実像」として策定し、その達成のための3か年計画といたしました。具体的な取り組みとして、農産物の販売強化のため販売部に「特販課」を、農地基盤整備や担い手育成を強化するために営農経済部に「担い手支援課」を新設し、10年後の現実像の実現に向けて取り組んでまいります。

令和2年度は役員改選により、新たな執行体制がスタートしています。組合員の皆さまから「JAがあってよかった」という評価を頂くため、役職員一体となって取り組んでまいりますのでご支援・ご協力をお願い申し上げます。

皆さま方のご健勝を心からお祈りいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

令和 2年7月

静岡市農業協同組合

代表理事組合長 大原 正和

当JAの概況

◎ プロフィール

1. 設 立	平成4年9月1日 静岡市内5農協合併 静岡市農業協同組合として発足
2. 本店所在地	静岡市駿河区曲金5丁目4番70号
3. 出 資 金	18億6,785万円
4. 活 動 地 区	静岡市葵区、駿河区
5. 総 資 産	4,156億6,726万円
6. 貯 金	3,779億 935万円
7. 貸 出 金	1,189億5,188万円
8. 長期共済保有高	9,001億2,413万円
9. 購買品供給・取扱高	23億9,846万円
10. 販売品販売・取扱高	40億8,648万円
11. 組 合 員 数	正組合員 9,095 准組合員 18,204
12. 役 職 員	役員 理事 30名 (令和2年6月25日より23名) 監事 6名 職員 557名
13. 単体自己資本比率	13.25%

令和2年3月31日現在

組合の経営理念・方針

1. 経営理念

私たち J A 静岡市は、

1. 農の豊かさを次世代に伝えます。
2. 暮らしの豊かさを組合員・地域住民に提供します。
3. 心の豊かさを地域とともに育みます。

2. 経営方針

J A 静岡市は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動すると共に、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たすことを使命とします。

信用事業・共済事業の収支が将来非常に厳しいと予想される中、これまでの「信用・共済事業の収益を営農経済事業に向ける」というビジネススタイルの維持が困難になります。J A は農業者のための協同組合であるという原点に立ち返り、今後も自己改革を継続し、経済事業の改革とあわせて担い手の育成・確保、基盤整備、販売機能強化などを最優先に農業振興へ真摯に取り組んでいきます。

J A 静岡市は、「持続可能な地域農業・J A 経営の確立」を目指し、次の2つを重点課題として「10年後の現実像」と位置付けます。

なお、「10年後の現実像」の策定については、「農業」「事業」「組織」「経営」の切り口で、その方向性、到達水準を整理しました。

- ①農業生産の拡大（現状の10%アップ 46億円の販売・取扱高の実現）
- ②経営環境に対応した事業・経営の転換（事業利益1億円以上の確保）

私たち J A 静岡市は、10年後のあるべき姿の実現に向け、3か年計画を確実に実践することで、農業経営の安定と地域農業のさらなる振興を図り、組合員や地域住民との事業活動を通じて、「農の豊かさ」「暮らしの豊かさ」「心の豊かさ」を次世代へ繋げていくことをめざします。

3. 経営管理体制

当 J A の機関の内容

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映させるため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和元年度）

営農指導事業は、現3か年計画の最終年度として、組合員の農業所得の向上に資するための部会や委員会等生産者組織を通じた組合員の農業経営の安定、販売の強化、担い手と新規就農者の育成支援について取り組んでまいりました。

特に農業所得の向上を期し、JA自己改革の一環として進めてきた農業チャレンジ支援事業については、本年度で最終年度となりますが、初年度取組事業については、全てが目標とした事業実績を達成し、期待した効果が確認されています。

また、将来の地域農業の担い手を育成するために開設した就農支援講座「魅来」と「新生」についても、受講者の将来ビジョンの策定と意識改革を図ることに加え、営農指導職員との絆を深める効果にもつながっています。これ以外に、JA静岡市として初めて作物部会の協力を得て、県のがんばる新農業人支援事業を活用し、現在1名の新規就農者育成研修を進めております。

さらに、次代の協同組合を担う人財育成のために開講したJA静岡市組合員大学（組合員講座）では、参加者の意向を伺い趣向を凝らした企画を設け、農協組織の良き理解者いわゆる将来を担う農協人の育成に努めております。

一方、本年度は次期3か年計画策定の時期となり、この中でも生産基盤整備への取り組みが重点に位置付けられていますが、既に本年度は東豊田地区において中間管理機構関連基盤整備事業への取り組みを進めており、地元関係者の皆様のご理解のもと、行政の指導を頂き、JAとしても継続して事業を推進しております。

さて、茶業振興の一つである本山茶ブランド強化対策としては、全国茶品評会出品を続けており、第73回では、7点出品し5点が入賞いたしております。中でも一等への入賞は静岡本山茶として9年連続となり、来年度は10年連続の達成に大きな期待がかかります。また茶改植推進協議会では、茶樹粉碎機の更新を実施するとともに、新たに建設用重機を導入し、粉碎作業に加え抜根作業も受託できるようになりました。

イチゴでは、近年の異常気象による台風災害により、連年ハウスの被害が発生している中で、生産者の減少等はあるものの、皆さんの努力によってJA共販の中では大きな販売高を挙げております。キウイについても東京ゴールドへの改植が進み、病害の蔓延により一旦落ち込んでいた販売額を以前のように取戻しつつあります。名産として知られる長田の桃も、計画的防除の成果で良品の収穫が実践されました。

労働力支援として、営農課内に開設した無料職業紹介所と静岡県下農業求人サイトを通じ、労働力不足の解消を図りました。JAが仲介し、求人者、福祉事業所との労働力支援の仕組みを構築し、2事業所に対し業務委託契約を締結しました。

購買事業は、組合員の高齢化や担い手不足による栽培面積の減少などにより厳しさを増している中、農業の活性化と農業所得向上というJAの原点と使命を実現すべく、店舗での「待っている体制」から「出向く体制」へ事業展開を図ってまいりました。地区担当者をはじめ地域農業の担い手に育成指導のできるTACなどの充実強化をすることにより、組合員サービスの向上とニーズを的確にとらえる購買事業を目指し活動してまいりました。

生産資材については、組合員の農業所得向上のためコスト削減に努めました。肥料価格については、肥料年間予約運動に特別推進銘柄を設定し、予約特別価格での商品提案を継続して行い、年間予約での有利性を発信することにより、多くの組合員様に予約注文をいただきました。農薬

価格については、除草剤キャンペーンに取り組むとともに、予約農薬の注文とりまとめにも積極的に取り組み、組合員の生産コスト削減に努めてまいりました。

生活資材については、購買利用研究委員会や女性部のご協力により、生活大感謝祭を開催させていただきました。女性部加工所の出店等多くの皆様のご協力をいただき、多くの組合員とのふれあいとともに生活事業の拡大を図ることができました。

販売事業は、「農家所得向上」を最大目的とし重点市場を核とした市場出荷と、提携 J A・じまん市・量販店・専門店への直販出荷を行い取り組んでまいりました。J A 静岡市青果 5 大品目（茶・苺・生姜・柑橘・山葵）、花卉 3 大品目（バラ・トルコ・キク）を中心に販売事業をすすめてまいりましたが、春先の低温、夏の高温、大型台風の上陸などの影響による品質低下、作柄の集中、また年度末からの新型コロナウイルスによる業務取引の停止などにより計画比 79.6%、前年比 93.5%となりました。

じまん市事業は、農家の所得向上に向け定期的な栽培講習会の開催や統廃合支店からの集荷便を 7 月から順次実施いたしました。令和元年 10 月の静岡県を直撃した台風の影響で農産物や施設に大きな被害がでましたが、年度末からの新型コロナウイルスの影響で臨時休校や外出の自粛等で家庭内食需要が増えた結果、じまん市販売高は計画比 88.9%前年比 101.7%となりました。また、じまん館は、J A 静岡市の特産品発信拠点として 4 月 3 日にグランドオープンしました。J A 静岡市の共販品・特産品・お茶を主体に店内で販売し、お客様に認知していただくように販売を PR してきました。又、ネットじまん市もじまん館に移行して全国に J A 静岡市の特産品を販売しています。

加工事業は、令和元年度は、新茶の出はじめが産地により差があり、新茶の盛り上がりには欠ける年度当初となりました。茶商への小売の販売が前年を下回りましたが、ファーマーズマーケット等の系統での業績は上向いています。今後も静岡茶（本山茶）が優良産地であることを前面に出し、茶商への販売促進及び直販課と連携した提携ファーマーズ、じまん市等のイベント参加による営業強化、商品開発による、販売高増加に努めます。また、営農課、販売課と連携し、管内荒茶仕入率の向上に努めます。総利益は計画比 81.3%、前年比 106.6%となりました。

信用事業は、農業・地域に貢献し、選ばれ必要とされ続ける J Aらしいサービスとして、付加価値のある金融商品や、健康増進・相続・終活セミナー、農業体験イベントなどを開催し、組合員・利用者満足度向上のために実践しました。

その中で貸出業務につきましては、組合員をはじめとする地域利用者の暮らしや事業に必要な資金として、農業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローン・フリーローンなどの最適なローン商品にて対応しました。

共済事業は、世帯内深耕を重点事項として取り組み、ライフアドバイザー（L A）を中心に組合員の方々をはじめとする利用者一人ひとりへ「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及活動と 3 Q 訪問活動を基軸としたフォロー活動を展開し、お客様の幅広いニーズに応え、「安心」と「満足」を提供するため、万全な保障の提供と事業基盤の拡充を図りました。

結果、長期共済保有高は 9,001 億円、付加収入は計画対比 99.7%となりました。

開発事業は、組合員の知識向上及び情報提供を目的に個別相談会及びセミナーを開催しました。また組合員経営の安定をめざし、賃貸物件入居等の斡旋ならびに相続等による土地売買仲介に積極的に取り組みました。生産緑地の申請の支援実施、個々に抱える諸問題については顧問弁護士・顧問税理士による無料相談により対応しました。

企画部門は、店舗再編整備については、店舗再編整備計画に沿って令和元年7月13日に大河内支店及び梅ヶ島支店をしづはた支店へ、令和元年8月10日に玉川支店及び井川支店を松野支店へ、令和元年9月14日に清沢支店及び大川支店を中藁支店へ、そして令和元年10月12日に久能支店を大谷支店へ統合しました。また、あさはた支店建て替え建設では、令和元年11月18日に新店舗の建設が完了、旧店舗解体後、外構工事が完了し令和2年4月13日に落成しました。

広報関係では、農業・JAの総合事業を広く地域社会に理解してもらうため、広報誌を中心にコミュニティー誌、Facebookなど対象者を明確にし、情報発信をしています。8月には、新たなツールとして「LINE」の運用を開始しました。また、「JA静岡市オリジナルCM」を制作し、令和2年4月から1年間放映します。准組合員向けには広報誌の第2号を発行し、「地域農業の応援団」として農業やJAを身近に感じてもらう誌面作りを行いました。

総務部門は、新運営委員会運営要領に則り、本部、ブロック、支部での運営委員会を開催し、JA運営に組合員の意見を活かしました。来店者や職員の命を守るため防災想定シミュレーション訓練を実施し、事業継続計画（BCP）の取り組みの強化及び全事業所での防災訓練を実施しました。

人事関係では、就職ガイダンス、インターンシップ、職場説明会を積極的に開催し、協同組合を担う職員確保に努め、また、人材教育プログラムを整備し、将来を見据えた人材育成を実施しました。勤怠システムを導入し、労働時間、休日の把握、時間外労働等をシステム管理し、働き方改革法に対応しました。

リスク管理部門は、債権管理、事務リスク、法令等遵守におけるリスクを早期に見つけ出し、効果的な対応策を検討し取り組みました。審査業務は、規定や法令等を遵守した厳正な審査と厳格な資産自己査定を実施しました。リスク管理業務は、管理者の日常管理・検証能力の向上とリスク未然回避態勢の充実のため、管理者研修会、臨店指導を実施しました。

監査室では、組合の事業経営目標の効果的な達成を支援する目的のため、重点実施事項を中心に検証し内部監査計画に則り全事業所を対象に監査を実施しました。また、今年度よりみのり監査法人の監査が始まり内部監査の役割も一段と重要性が増す中、内部統制に関する検証も監査室としてチェックリストを使用し全事業所、本店該当課へヒアリングを中心に実施しました。業務監査、現金等現物監査以外にも監査室として多岐に渡り監査を実施しなければならないことが多く、幅広い検証が求められましたが、監事会、みのり監査法人、JA全国監査機構と連携しながら内部監査計画通り円滑な監査・検証ができました。

なお、今年度はみのり監査法人の監査は7月からであることから、JA全国監査機構監査の決算監査にも対応しました。

その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

内部統制に関する体制について

法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

内部統制に関する基本方針

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制
 - (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
 - (2) 法令や定款・諸規程に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
 - (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
 - (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
 - (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
 - (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制
 - (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
 - (2) JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。
4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指示命令系統を明確にします。
 - (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
 - (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
 - (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。
また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(策定日) 平成 30 年 8 月 24 日

業務の適正を確保するための体制の運用状況について

「内部統制に関する基本方針」に基づき、今年度、J Aが取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当 J Aは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

J Aをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教

育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

以上

対処すべき重要な課題

- ・担い手の確保・育成・労働力の確保と基盤整備
- ・生産部会強化と販売機能強化
- ・営農・購買・販売の連携
- ・新時代に対応した事業改革
- ・持続可能な経営基盤の確立
- ・多様化している組合員への対応強化

事業・活動のトピックス（令和元年度）

平成 31 年 4 月	1 日	入組式・辞令交付
	3 日	じまん館グランドオープン
	4 日	第 27 回青壮年部総会
	9 日	荒茶共販懇話会
	12 日	組合員大学開講式
	16 日	部農会長本部会議
	17 日	第 27 回女性部通常総代会
	19 日	新茶初取引
	25 日	監事会・理事会
令和 元年 5 月	2 日～	各支店で八十八夜呈茶サービス
	25 日	北部じまん市 13 周年祭
	27 日	監事会・理事会
6 月	8 日	長田じまん市 11 周年祭
	9 日	准組合員家族イチゴ収穫体験
	18 日	桃果実品評会
	21 日	年金・共済友の会支部長会議
	24 日	監事会・理事会
	26 日	第 28 回通常総代会
	27 日	新規就農者養成講座「新生」開講
7 月	3 日	農業後継者塾「魅来」開講式
	6 日	しづはたじまん市 40 万人達成式典
	13 日	店舗統廃合（大河内支店・梅ヶ島支店→しづはた支店）
	20 日	親子農業体験「ソレイユくらぶ」開講
	21 日	共済事業「アンパンマン交通安全キャラバン」開催
	22 日	松野支店リニューアルオープン
	25 日	監事会・理事会
	30 日	じまん市こども店長
8 月	1・6・7 日	じまん市こども店長
	3・4 日	夏っ得フェア
	6 日	青壮年部・女性部と常勤役員の意見交換会
	10 日	店舗統廃合（玉川支店・大川支店→松野支店）
	24 日	青壮年部ホップ収穫祭
	27 日	監事会・理事会
9 月	2～9 日	青壮年部オランダ視察
	12 日	オトナ女子短大「シズ・カレ」6 期生入学式
	14 日	店舗統廃合（清沢支店・大川支店→中藁支店）
	20・24 日	交通安全宣言書警察署に提出
	25 日	監事会・理事会

令和元年 10 月 8 日	カーブミラー贈呈式
10 日	支部運営委員長・支部代表部農会長合同会議
12 日	店舗統廃合（久能支店→大谷支店）
12 日	北部じまん市リニューアルオープン
18 日	組合員ゴルフ大会
23 日	市へ政策要請
24 日	南部じまん市 700 万人達成式典
25 日	青壮年部ビール完成お披露目会
25 日	監事会・理事会
11 月 16 日	第 1 回「からだ・セミナー」
18 日	あさはた支店リニューアルオープン
23・24 日	産業フェア 2019
25 日	女性部バルーンバレーボール大会
26 日	監事会・理事会
12 月 6 日	全国農業担い手サミット
12 日	本山茶品評会
14 日	しづはたじまん市 6 周年祭
21 日	あさはたじまん市 18 周年祭
25 日	監事会・理事会
27 日	女性部ふれあい朝市
令和 2 年 1 月 15 日	貯蔵ミカン品評会
16 日	「スルガエレガント」チューハイ完成知事表敬訪問
18 日	女性部「しょくフェスタ」
24 日	いちご祭り（品評会・即売会・慰問）
27 日	監事会・理事会
2 月 1・2 日	生活大感謝祭
7 日	花卉セミナー
12 日	教育文化講演会・組合員大学閉講式
21 日	中晩柑品評会
25 日	監事会・理事会
3 月 4・5・10 日	農業チャレンジ事業報告会
11 日	営農指導員課題発表会
16 日	「産地直送あいのり便」運用開始
17 日	「大規模災害時における物資の供給に関する協定」を 静岡厚生病院と締結
25 日	監事会・理事会
26 日	茶品評会優績者表彰

地域・文化への貢献と農業振興

1. 地域貢献情報

J Aは、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆様からお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆様などにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいております。

J Aは金融ばかりでなく総合的に事業活動をしています。また、農業や助け合い活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

- ・ 農業体験（こども園の教諭を対象とした野菜作り講習会や小学校などへ出向いての食農教室）
- ・ 1支店1協同活動（店舗周辺や農道の清掃活動、地域の祭りイベントへの参加）
- ・ 交通安全運動（カーブミラーの寄贈等）
- ・ 環境問題への取り組み（クールビズ・ウォームビズ運動の実施等）
- ・ 献血運動、清掃活動
- ・ 高齢者への支援（介護施設への食材提供等） など

2. 農業振興活動

J Aは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。また、持続可能な地域農業・J A経営の確立を目指し、農家組合員の農業所得の向上の実現のため自己改革を実践しています。

- ・ 安全、安心な農産物づくりへの取り組み
（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応等）
- ・ 農業チャレンジ支援事業の実施や農業後継者・新規就農者への支援
- ・ 無料職業紹介所の開設
- ・ 農業関連融資への取り組み
- ・ ファーマーズマーケットの充実
- ・ 農業祭の開催、地産地消の推進
- ・ 学校給食事業、農業体験等を通じた食育への取り組み など

コンプライアンス・リスク管理への取り組み

1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

【コンプライアンス基本方針】

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

【コンプライアンス運営態勢】

□ 常勤理事および部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。

□ 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。

□ 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。

また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。

□ 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。

□ 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。

□ 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実に図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかつたために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：054-288-8416（月～金 8時30～17時15分））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターの窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。

「共済事業」

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.htm>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、
①の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定に基づき下記の「勧誘方針」を定め、店頭に掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

静岡市農業協同組合

6. 個人情報保護方針

静岡県農業協同組合個人情報保護方針

静岡県農業協同組合
代表理事組合長 大原 正和

(平成17年4月1日制定、平成29年7月24日最終改定)

静岡県農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

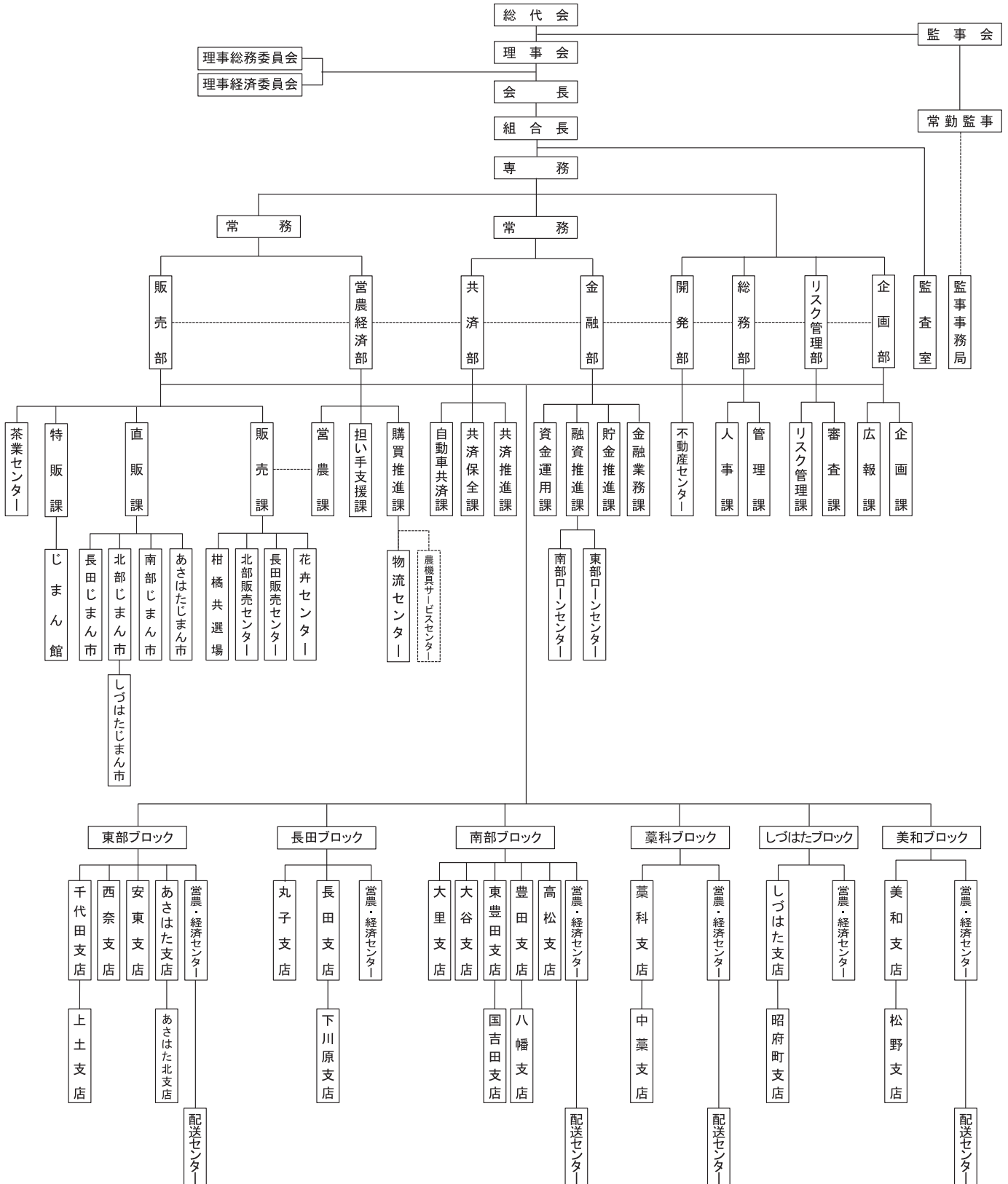
なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内」については当JAホームページでご覧いただけます。
ホームページアドレス <http://ja-shizuokashi.org/>

当組合の概況

1. 組合の機構

令和2年度 静岡市農業協同組合機構図

(令和2年6月25日現在)



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	平成30年度末	当期増減		令和元年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	9,095	337	303	9,129
准組合員数	18,204	817	521	18,500
合 計	27,299	1,154	824	27,629

3. 組合員組織の状況

当組合の組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが
行い、運営や活動についてJAの承認をえるような組織ではありません。ただしJAの目的
である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織で
あることから、次の組織を組合内組合員組織としています。

(令和元年度末)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農協青壮年部	85	長田桃生産委員会	51
農協女性部	1,453	しずおかいちじく委員会	19
茶業委員会	1,677	キウイフルーツ委員会	31
いちご委員会	105	自然薯部会	24
柑橘委員会	170	静岡市畜産振興協議会	9
葉しょうが委員会	24	あさはたじまん市出荷委員会	373
耕種委員会	1,327	南部じまん市出荷委員会	705
花卉委員会	90	北部じまん市出荷委員会	708
花卉育苗施設運営委員会	7	長田じまん市出荷委員会	462
わさび共販委員会	91	しづはたじまん市出荷委員会	239

4. 役員の状況

(令和2年6月25日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表 理 事 会 長	青 山 吉 和	理 事	森 谷 保 俊
代表 理 事 組 合 長	大 原 正 和	理 事	岩 崎 義 郎
代 表 理 事 専 務	三 津 山 定	理 事	小 澤 友 治
常 務 理 事	藤 卷 靖 士	理 事	石 上 徹
常 務 理 事	西 山 亨 子	理 事	鷺 巣 美 保 子
理 事	鈴 木 清 貴	理 事	森 田 早 苗
理 事	牧 野 隆 夫	理 事	深 井 暁 美
理 事	兼 高 一 義	理 事	青 島 一 欽
理 事	勝 山 實	代 表 監 事	長 坂 孝 博
理 事	芳 澤 茂 夫	常 勤 監 事	田 中 英 夫
理 事	榎 本 雅 亮	監 事	安 本 隆
理 事	松 永 和 秋	監 事	神 谷 和 秀
理 事	藤 浪 友 章	監 事	永 野 裕 志
理 事	坂 下 成 紀	員 外 監 事	望 月 和 義
理 事	鈴 木 茂 樹		

5. 会計監査人の状況

法人名	みのり監査法人
所在地	東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町（主たる事務所の住所）
設立	平成29年6月30日
代表者	理事長：大森 一幸
農業協同組合に関連する 監査業務以外の実績	J A全国監査機構監査支援業務 (全国の農業協同組合監査が対象)

6. 職員の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
正職員	500	492	492	475	441
正職員に準ずる者	106	117	114	113	116
合計	606	609	606	588	557

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

7. 役員・職員の報酬について

当J Aの役員報酬については、報酬総額が正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当J Aの常勤役員報酬の平均を超える重要な職員はおりません。また、子会社役員職員も当J Aの常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

8. 沿革・歩み

昭和39年10月1日に旧静岡市内24農協の内13農協が合併し静岡市農協として発足しました。続いて昭和41年2月28日に3農協が合併し城北農協として発足、さらに昭和41年3月31日に6農協が合併し安倍農協として発足し、第一次合併が終了しました。

平成4年9月1日には、当時の県下の大規模合併気運の高まりの中、旧静岡市内5農協（安倍農協、静岡市農協、静岡市長田農協、城北農協、静岡市千代田農協）が足並みを揃え合併し、新生「J A静岡市（静岡市農協）」として発足した。

平成20年度からはこれまで3月開始であった事業年度を4月開始としました。

9. 店舗・地区等の状況

(1) 地区

当J Aは、静岡市のうち葵区、駿河区を地区としています。

(2) 店舗等

令和2年6月25日現在

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置 台数	金融事業以外の主な事業の概要
本店	静岡市駿河区曲金5丁目4-70	054-285-8311	-	共済・購買・販売・開発業務
美和支店	静岡市葵区安倍口新田537-1	054-296-1121	2	共済・購買業務
松野支店	静岡市葵区松野30	054-294-1322	1	共済業務
しづはた支店	静岡市葵区下1459-1	054-294-9511	1	共済・購買業務

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置 台数	金融事業以外の主な事業の概要
昭府町支店	静岡市葵区昭府1丁目18-13	054-271-1956	1	共済・開発業務
藁科支店	静岡市葵区羽鳥4丁目1-21	054-278-7185	2	共済業務
中藁支店	静岡市葵区大原878-1	054-270-1121	1	共済・購買業務
高松支店	静岡市駿河区宮竹1丁目5-20	054-237-3265	2	共済業務
豊田支店	静岡市駿河区曲金5丁目4-70	054-288-8460	2	共済業務
八幡支店	静岡市駿河区有東2丁目1-33	054-285-7830	1	共済業務
東豊田支店	静岡市駿河区池田465	054-261-9308	1	共済業務
国吉田支店	静岡市駿河区国吉田4丁目2-22	054-264-2727	1	共済業務
大谷支店	静岡市駿河区西大谷5-3	054-237-1371	1	共済・購買業務
大里支店	静岡市駿河区西脇28-1	054-285-9148	2	共済業務
長田支店	静岡市駿河区手越原288-2	054-259-3221	2	共済・購買・開発業務
下川原支店	静岡市駿河区下川原6丁目25-25	054-258-3138	2	共済業務
丸子支店	静岡市駿河区丸子6丁目7-4	054-259-0485	1	共済業務
あさはた支店	静岡市葵区岳美15-65	054-245-7211	2	共済・購買・開発業務
あさはた北支店	静岡市葵区北1丁目8-54	054-245-5111	2	共済業務
西奈支店	静岡市葵区瀬名中央4丁目5-39	054-261-1177	2	共済業務
安東支店	静岡市葵区大岩本町15-21	054-245-1290	1	共済業務
千代田支店	静岡市葵区沓谷5丁目1-1	054-261-3461	1	共済業務
上土支店	静岡市葵区川合3丁目11-9	054-261-8022	1	共済業務

なお、上記以外に店外設置のATMを、14台設置しております。
また、経済事業の施設として、販売センター、集荷場、加工場等の施設を保有しております。

当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

事業のご案内

1. 主な事業の内容

J A静岡市では、皆様の農業や暮らしに「役立つ・なくてはならないJ A」として、いろいろな事業に取り組んでいます。

どなたでもお気軽にご利用いただける、身近で便利な頼れるJ Aです。
当J Aの主な事業についてご案内いたします。

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

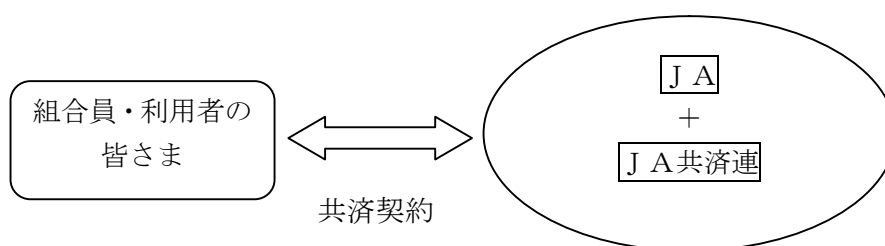
(2) 共済事業

共済事業は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

J A共済の仕組み

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積立などを行っています。

生命総合共済

ライフサイクルとニーズに合わせた保障と万一の病気や不慮の災害などによるケガ、入院等への備えに応える終身共済、医療共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、引受緩和型定期医療共済、介護共済を取り扱いし、こども共済は、お子様の学資づくりにも最適です。

建物更生共済

大切なお住まいや家財・営業用什器備品が火災や自然災害・地震などで損害を受けた時に保障する共済です。

積立タイプの共済ですので、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。

年金共済

豊かな老後のために年金保障のお手伝いができる共済です。

短期共済

短期間の共済として、自動車共済、自賠責共済、傷害共済、火災共済等を取り扱っています。特に、自動車共済は割安な掛金で、車両保障、対人・対物賠償、搭乗者傷害等にご加入でき、自賠責共済とセット加入により、さらに掛金が割引されるほか、示談代行、自動車事故の夜間休日受付等も行っていますので安心です。

サービス・その他

一定額以上の長期共済契約保有者による「共済友の会」の会員相互の親睦と交流への助成を実施しています。また、生命系共済一定額以上の加入者（契約者・被共済者）を対象とし、健康管理を踏まえた人間ドックの実施と、生命総合共済、建物更生共済、火災共済の契約者が所有し自己の居住の用に供する住宅が、火災又は自然災害により居住できなくなった場合、応急仮設住宅の貸与を行っています。

(3) 指導事業

指導事業は、地域農業の振興、組合員の農業生産に必要な営農技術指導、地域の皆様に役立つ生活指導、青壮年部活動、女性部活動等幅広く行っています。

また、農家経営のコンサルタントや農家所得の税務申告指導を行うと共に、「食の安全・安心」への取り組みを積極的行っています。

(4) 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

当JAは、お茶が主幹作物で、「静岡本山茶」として全国的にも知られています。お茶の他、いちご、葉生姜、みかんの4品目で、JA静岡市が取り扱う農畜産物取扱高の60%以上を占めています。その他に桃、山葵、葉ねぎ、自然薯、椎茸類等の特産物も取り扱いしています。

農協直営店のファーマーズマーケット「じまん市」は、産地や生産者の顔が見え、信頼のおける農産物を直売する地産池消の店として評価をいただいています。

(5) 購買事業

購買事業は、組合員の農業生産に必要な生産資材から、組合員及び皆様の生活するうえで必要な食料品から資材等まで幅広く取り扱っています。

一般購買

営農経済センターの購買窓口で、飼料、肥料、農薬、農業機械、自動車等の生産資材をはじめ、生活に必要な米、食料品、日用品等ご購入いただけます。農業機械については、農機サービスセンターを設け修理等行っています。

LPガス

多くの組合員、地域の皆様にご利用いただいております。マイコンメータを設置し安全化対策を行うとともに、安定供給に努めています。

(6) 葬祭事業

平成20年10月より地域の皆様へのサービス向上を目指すため、(株)JA静岡市やすらぎセンターとして発足いたしました。

(7) 加工事業

茶業センターとして、静岡市内の荒茶工場より直接お茶を仕入れ、加工して「本山茶」を主体に全国の間屋、小売店に販売しております。また、お茶の小売所を設置し「地産地消」にもつとめております。

(8) 開発事業

開発事業は、組合員を対象とした資産の管理・有効活用や専門家による税務・法律対策についての相談・コンサルティング業務を行っています。

また、宅地建物取引業者免許を保有し、組合員の経営する賃貸施設への入居者の仲介、土地・建物の賃貸借や売買の仲介など、不動産業者と同様な業務を行い、一般の個人や法人の皆様に幅広くご利用いただいています。

市街化区域内農地の宅地並み課税対策として、「生産緑地制度」の申請受付及び資産運用活用について組合員の相談業務を行っています。

(9) その他

農業関連施設及び事業

- ・花卉センター（花卉集出荷及び苗の生産）
- ・茶業振興センター（お茶の製造指導施設）
- ・農産物集出荷場（いちご・柑橘等の集出荷施設）
- ・農林産物加工センター（味噌等の食品加工ができる施設）
- ・物流センター・配送センター（購買品の発注・配達業務の施設）

2. JAバンク基本方針・系統セーフティネット

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 (JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る)
- 2 JA・信連の役割 (農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組)
- 3 中央会との連携 (JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携)

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営 (JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営)
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保 (信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守)
- 3 経営状況の報告等 (経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)
- 4 資金運用制限ルールの遵守 (実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- 5 経営改善ルールの遵守 (経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行)
- 6 組織統合ルールの遵守 (経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- 7 会計監査人監査等への適切な対応 (内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保)
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
- 9 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針等を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

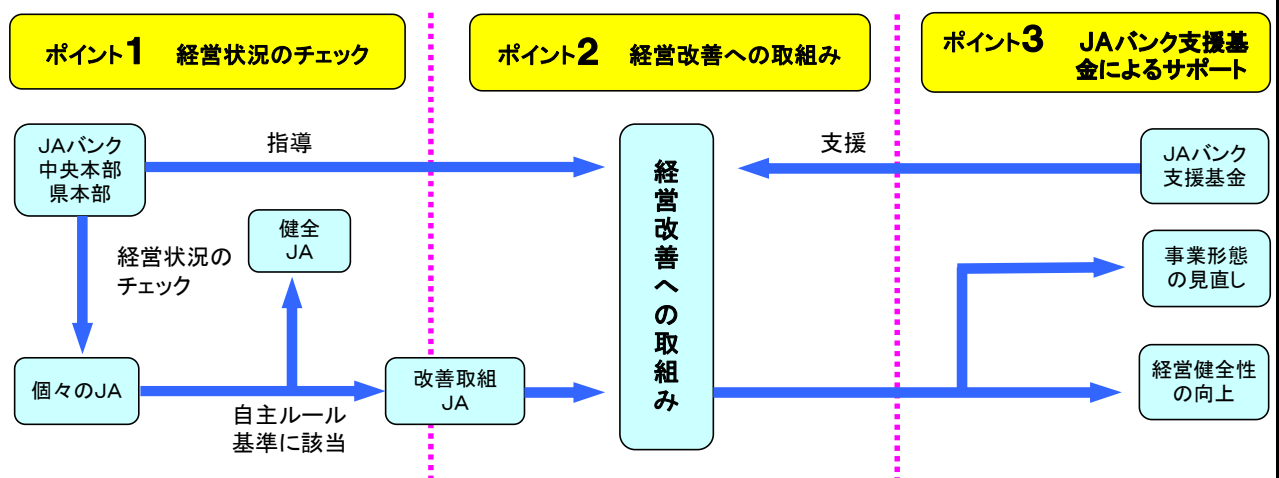
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2)1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

3. 商品・サービスのご案内【信用事業のご案内（主な取扱商品）】

貯 金

(令和2年7月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/A TMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、定期貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/A TMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただけます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせて積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定額式〕 毎回一定の金額のお積み立て 〔目標式〕 ご計画に合わせて目標額と期間を決定 〔逓増式〕 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）および自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 逓増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逓増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円） 1円単位
年金定積	掛込み周期を2、3、6か月単位とした定期積金です。特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリットがあります。	1年以上5年以内	お預け入れは1回あたり10,000円以上1円単位
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。（初回定期の預入満期日を除く）	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。）	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.2%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）を対象とし、保護者の方が児童手当のお受け取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.3%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和5年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1回あたり、1,000円以上1円単位。 （契約額は50万円以上）

ローン

(令和2年7月現在)

ローン名		J A住宅ローン (J A統一ローン)		
項目	J A住宅ローン (一般型)		J A住宅ローン (100%応援型)	J A住宅ローン (借換応援型)
	お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、増改築 住宅又は宅地の購入 他金融機関の住宅ローンの借換 		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅(土地付)の購入
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方(自営業の方は3年以上) 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担) 			
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上8,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・3年以上35年以内(1か月単位)		
	ご返済方法	・元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。 		

ローン名		J Aリフォームローン (J A統一ローン)		
項目	J Aリフォームローン (J A統一ローン)			
	お 使 い み ち	・住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用		
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数3年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担) 			
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)		
	ご利用期間	・1年以上15年以内		
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)		
	保証	・県農業信用基金協会の保証		
	担保	不 要		

ローン名		J A住宅ローン (J Aバンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築、改装、補修 リフォーム部分の借換
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担) 		<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A負担)
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位)		10万円以上1,500万円以内 (1万円単位)
	ご利用期間	3年以上35年以内 (1年単位)		6か月以上15年以内 (1か月単位)
	ご返済方法	元利 (又は元金) 均等毎月返済 (ボーナス併用可)		元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)
	保証	協同住宅ローン(株) (KHL) の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済 (保険) を付保し質権を設定いたします。 		不要

ローン名		J Aマイカーローン	マイカーローンN
お使用みち		<ul style="list-style-type: none"> 自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等 	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 勤続年数6か月以上の方 前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住または在勤の方 満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 継続して安定した収入がある方
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	
	ご利用期間	6か月以上10年以内	
	ご返済方法	元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)	
	保証	県農業信用基金協会の保証	三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不要	

項目		J A教育ローン	スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金	
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満20歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住または在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上65歳未満で、完済予定時満72歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ・継続して安定した収入がある方
ご 利用 方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上15年以内 (在学期間+8年6ヶ月) (据置期間は最長6年6か月以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内 ・新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等年2回返済 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要	

ローン名		J Aクローパローン	J AプラスL
項目			
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金等は除く。)	・生活に必要な一切の資金
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上で、契約期限時満60歳未満の方 ・J Aに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご 利用 方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上50万円以内 (10万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・契約日から1年後の応答日の前日(契約者から解約の意思表示がなく、J A所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合には1年間延長。)
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・口座入金による随時返済
	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・県農協保証センターの保証
	担 保	不 要	

ローン名		カードローンN
項目		
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金
ご利用 いただける方		・地区内に在住または在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・極度額10万円以上500万円以内（10万円単位）
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで （契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。）
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%（万円未満切り上げ）
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要

手数料のご案内 (手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

●為替手数料

◎振込手数料

振込方法	金額区分	J A			系統外及び他行宛
		同一店舗	本支店宛	系統内宛	
窓 口	3万円以上	0円	440円	550円	880円
	3万円未満	0円	220円	330円	660円
ATM ※①	3万円以上	0円	110円	330円	550円
	3万円未満	0円	110円	110円	330円
ATM ※②	3万円以上	110円	220円	440円	660円
	3万円未満	55円	110円	220円	440円

※① 県内JAキャッシュカードにて振込の場合。

※② 県外JA・他行キャッシュカードにて振込の場合。(別途、下記ATM利用手数料がかかります。)

(注1) ゆうちょ銀行・信託銀行・新生・あおぞら・商工中金のキャッシュカードは使用できません。

(注2) ゆうちょ銀行・信託銀行・新生・あおぞら・商工中金・コンビニATMでの振込はできません。

◎ATM利用手数料

	時間帯	JAバンク	静岡銀行	その他金融機関
平日	8:45~18:00	無料	無料	110円
	18:00~終了時	無料	220円	220円
土曜日	8:45~14:00	無料	110円	110円
	14:00~終了時	無料	220円	220円
日曜・祝日	終日	無料	220円	220円

◎自動集送金手数料

金額区分	J A			系統外及び他行宛
	同一店舗	本支店宛	系統内宛	
3万円以上	0円	110円	330円	550円
3万円未満	0円	110円	110円	330円

*自動集金は同一店舗、本支店宛に限ります。

◎代金取立手数料

取立の種類		取立方法	金額
小切手・手形	同地交換 (静岡交換)	静岡交換扱い	0円
		期日管理を要するもの	220円
	隔地交換 (県外)	静岡交換以外	660円
		期日管理を要するもの	880円
個別取立	通常扱い	880円	
	速達扱い	1,100円	
全国農協観光発行クーポン			220円

◎送金手数料

送金の種類	金額
本支店・系統内JA宛	440円
系統外JA及び他行宛	880円

◎その他諸手数料 (1件あるいは1通)

種類	金額
送金・振込組戻料	880円
不渡手形返却料	
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	

●貸付関連手数料

種類・内容		金額	
繰上返済 (貸出残期間1年未満の全額繰上は無料)	資産活用資金 住宅ローン	固定金利 全額繰上	33,000円
		期間中 一部繰上	11,000円
	変動金利 全額繰上	33,000円	
		期間中 一部繰上	11,000円
	その他資金ローン		全額・一部繰上 11,000円
	住宅ローン 一部繰上返済 (個人ネットバンク)		2,750円
資可能証明	事業性貸付金	11,000円	
	非事業性貸付金	5,500円	
条件変更 (担保変更を伴う条件変更は、担保事務取扱手数料に準ずる)		5,500円	
担保事務取扱手数料	資産活用資金	55,000円	
	住宅ローン	33,000円	
	その他	33,000円	
	質権設定 (確定日付)	1,100円	
徴求書類費用		実費	
保証契約に関する情報提供書		1,100円	

●貯金関連手数料

◎再発行手数料

種類	内容	金額
通帳・証書	1冊(枚)につき	1,100円
キャッシュカード (IC・一体型・一体型分離)	1枚につき	

◎証明書発行手数料 (1通につき)

項目	内容	金額
取引明細 (信連センター作成)	1通につき	2,200円
残高証明書	自農協書式 (定例・窓口発行)	店頭・郵送 550円
	その他書式 (監査法人等)	店頭・郵送 1,100円
	相続貯金仮私履歴証明書	店頭・郵送 550円

◎その他手数料

項目	内容	金額
ICキャッシュカード (単体型) 発行	1枚につき	無料
キャッシュカード代理人カード発行	1枚につき	1,100円
自己宛小切手	1枚	550円
小切手帳	1冊 (50枚)	660円
	1冊 (25枚)	330円
約束手形	1冊 (50枚)	880円
	1冊 (25枚)	440円
署名鑑印刷登録料	-	3,300円
口座振替	帳表	110円
	MT・FD・データー電送扱い	55円
手形貸付用約束手形	1枚	110円
個人情報開示手数料	-	1,100円

*口座振替手数料は振替依頼件数に手数料を乗じた額をいただきます。

●ANSER系手数料

◎基本料 [月額]・利用料

サービス	基本料金 [月額]			利用料金
	照会	通知	資金移動	照会・通知・資金移動
利用機器				
テレフォン	0円	0円	1,100円	0円
FAX	1,100円	0円	1,100円	0円
パソコン・スーパーパソコン	1,100円	-	1,100円	0円
ホームユース	1,100円	-	1,100円	0円
個人ネットバンク	0円	-	0円	0円

※資金移動の場合はその都度、別途所定の振込手数料をいただきます。

※「照会」と「資金移動」の両サービスを利用する場合は、照会基本料を免除いたします。

◎ANSER振込手数料

金額区分	J A			系統外及び他行宛
	同一店舗	本支店宛	系統内宛	
3万円以上	0円	110円	330円	550円
3万円未満	0円	110円	110円	330円

●法人ネットバンク手数料

◎月額利用料

サービス内容	金額
基本サービス (照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス (照会・振込サービス) + データ伝送サービス	2,200円

◎振込・振替手数料

種類	金額区分	J A			系統外及び他行宛
		同一店舗	本支店宛	系統内宛	
振込	3万円以上	0円	110円	330円	550円
	3万円未満	0円	110円	110円	330円
振替	3万円以上	0円	110円	330円	550円
	3万円未満	0円	110円	110円	330円

●国債関連手数料

口座管理手数料 (月額)	金額
	無料

●両替手数料 (1件につき)

両替枚数 (紙幣・硬貨合計枚数)	1~	101~	301~	501~	1,001~
	100枚	300枚	500枚	1,000枚	2,000枚
	0円	110円	220円	330円	660円

*以後、1,000枚までごとに330円ずつ加算させていただきます。

A T M利用手数料

J A 静岡市 A T Mでの利用手数料

J A 静岡市や提携機関のキャッシュカードでJ A 静岡市のA T Mをご利用になる場合の利用手数料です。残高照会は無料でご利用になれます。

(消費税込)

	時 間 帯	取引	J Aバンク	提携金融機関			
				静岡銀行	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行	その他の金融機関
平日	8:45 ~ 18:00	入金	無 料	—	—	—	—
		出金		無 料	無 料	110円	110円
	18:00 ~ 終了時	入金	無 料	—	—	—	—
		出金		220円	110円	220円	220円
土曜	8:45 ~ 9:00	入金	無 料	—	—	—	—
		出金		—	—	—	—
	9:00 ~ 14:00	入金	無 料	—	—	—	—
		出金		110円	110円	110円	110円
	14:00 ~ 終了時	入金	無 料	—	—	—	—
		出金		220円	110円	220円	220円
日曜 祝日	9:00 ~ 終了時	入金	無 料	—	—	—	—
		出金		220円	110円	220円	220円

◆ A T Mのお取扱時間は設置場所により異なりますので、詳しくはご利用先の店舗にてお問い合わせください。

提携金融機関 A T Mでの利用手数料

J A 静岡市のキャッシュカードで提携金融機関のA T Mをご利用になる場合の利用手数料です。残高照会はどのA T Mでも無料でご利用になれます。

(消費税込)

	時 間 帯	取引	J Aバンク	提携金融機関※1			
				静岡銀行	三菱UFJ銀行	ゆうちょ銀行	コンビニATM※2
平日	8:00 ~ 8:45	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金		220円	110円		
	8:45 ~ 18:00	入金	無 料	—	—	110円	無 料
		出金		無 料	無 料		
	18:00 ~ 21:00	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金		220円	110円		
土曜	8:00 ~ 8:45	入金	—	—	—	110円	110円
		出金	—	220円	110円		
	9:00 ~ 14:00	入金	無 料	—	—	110円	無 料
		出金		110円	110円		
	14:00 ~ 17:00	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金		220円	110円		
	17:00 ~ 21:00	入金	—	—	—	110円	110円
		出金		—	110円		
日曜 祝日	8:00 ~ 8:45	入金	—	—	—	110円	110円
		出金	—	220円	—		
	9:00 ~ 17:00	入金	無 料	—	—	110円	110円
		出金		220円	110円		
	17:00 ~ 21:00	入金	—	—	—	110円	110円
		出金		220円	110円		

※1 コンビニATMはセブン銀行、ローソンATM、イーネットATM(ファミリーマート、サークルKサンクス等)となります。

※2 左記金融機関のほか、地方銀行、都市銀行、信託銀行、信用金庫、労働金庫、信漁連(JFマリンバンク)等をご利用いただけます。ご利用いただける時間および手数料は金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関にて、お問い合わせください。

経営資料編

1. 決算の状況
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書
 - (4) 注記表
 - (5) 剰余金処分計算書
 - (6) 部門別損益計算書
2. 経営指標
 - (1) 損益の推移
 - (2) 主な財産状況等の推移
 - (3) 剰余金の配当状況
 - (4) 主な諸比率の状況
3. 信用事業の状況
 - (1) 貯貸率及び貯証率の状況
 - (2) 信用事業収支の状況
 - (3) 資金運用・調達の状況
 - (4) 受取利息・支払利息の増減
 - (5) リスク管理債権（貸出金）の状況
 - ① リスク管理債権の内容
 - ② リスク管理債権に対する対応状況
 - (6) 金融再生法開示債権の状況
 - (7) 貸倒引当金の状況
 - (8) 貸出金償却の状況
 - (9) 貸出金等の状況
 - ① 貸出金種類別残高（構成比）
 - ② 運転資金・設備資金別残高
 - ③ 業種別貸出金残高（構成比）
 - ④ 貸出金担保別内訳
 - ⑤ 債務保証担保別内訳
 - ⑥ 営農類型・資金種類別残高
 - ⑦ 農業関係の受託貸付金残高
 - (10) 貯金の状況
 - ① 貯金種類別残高（構成比）
 - (11) 有価証券等の状況
 - ① 有価証券種類別残高（構成比）
 - ② 有価証券の残存期間別残高
 - ③ 商品有価証券種類別残高（構成比）
 - ④ 有価証券の時価情報
 - (12) 公共債の窓口販売実績・引受実績
 - (13) 内国為替取扱実績
4. 共済事業の状況
 - (1) 長期共済新契約高・保有高
 - (2) 短期共済新契約高
5. その他の事業の状況
 - (1) 購買事業取扱実績
 - (2) 販売事業取扱実績
 - (3) 加工事業取扱実績
 - (4) 指導事業収支の内容
6. 自己資本の充実の状況
 - (1) 自己資本の構成に関する事項
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) 出資その他これらに類するエクスポージャーに関する事項
 - (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (9) 金利リスクに関する事項
7. 連結情報
 - (1) グループの概況
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業の概況
 - (4) 連結貸借対照表
 - (5) 連結損益計算書
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (7) 連結注記表
 - (8) 連結剰余金計算書
 - (9) 連結経営指標
 - (10) 連結リスク管理債権の状況
8. 連結自己資本の充実の状況
 - (1) 連結自己資本の構成に関する事項
 - (2) 連結自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) オペレーショナルリスクに関する事項
 - (8) 出資その他これらに類するエクスポージャーに関する事項
 - (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (10) 金利リスクに関する事項

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (H31. 3. 31)	令和元年度 (R2. 3. 31)	科 目	平成30年度 (H31. 3. 31)	令和元年度 (R2. 3. 31)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	396,247,218	397,022,275	1. 信用事業負債	389,675,237	391,803,070
(1) 現金	1,022,469	1,083,105	(1) 貯金	372,216,323	377,909,356
(2) 預金	254,010,532	247,443,544	(2) 譲渡性貯金	15,600,000	12,000,000
系統預金	250,008,879	242,942,100	(3) 借入金	81,534	63,249
系統外預金	4,001,652	4,501,444	(4) その他の信用事業負債	1,777,379	1,830,464
(3) 有価証券	28,466,173	29,070,988	未払費用	176,621	230,265
国債	7,464,955	6,799,447	その他の負債	1,600,757	1,600,198
地方債	6,941,127	5,876,427	2. 共済事業負債	1,001,471	883,509
政府保証債	1,373,390	950,510	(1) 共済借入金	3,450	-
社債	10,353,640	10,930,790	(2) 共済資金	606,595	484,512
受益証券	2,333,060	4,513,814	(3) 共済未払利息	75	-
(4) 貸出金	112,539,052	118,951,881	(4) 未経過共済付加収入	386,515	391,929
(5) その他の信用事業資産	700,394	606,207	(5) 共済未払費用	4,008	5,361
未収収益	262,625	243,633	(6) その他の共済事業負債	826	1,705
その他の資産	437,769	362,574	3. 経済事業負債	650,021	556,993
(6) 貸倒引当金	△ 491,404	△ 133,452	(1) 経済事業未払金	545,564	457,836
2. 共済事業資産	3,637	99	(2) 経済受託債務	104,457	99,157
(1) 共済貸付金	3,450	-	4. 雑負債	485,875	398,389
(2) 共済未収利息	75	-	(1) 未払法人税等	64,870	23,406
(3) その他の共済事業資産	111	99	(2) リース債務	109,366	101,701
3. 経済事業資産	889,214	801,304	(3) 資産除去債務	19,805	16,343
(1) 受取手形	669	697	(4) その他の負債	291,832	256,938
(2) 経済事業未収金	539,180	473,757	5. 積引当金	2,070,421	2,389,181
(3) 経済受託債権	22,615	25,188	(1) 賞与引当金	255,137	253,316
(4) 棚卸資産	397,113	377,058	(2) 退職給付引当金	1,736,807	1,592,228
購買品	273,731	273,940	(3) 役員退職慰労引当金	61,682	75,034
販売品	16,182	19,831	(4) ポイント引当金	16,794	15,720
原材料	74,201	48,134	(5) 特例業務負担金引当金	-	452,881
製品	-	4,387	負債の部合計	393,883,026	396,031,144
その他の棚卸資産	32,998	30,764	(純 資 産 の 部)		
(5) その他の経済事業資産	9,730	9,730	1. 組合員資本	19,427,579	19,312,189
(6) 貸倒引当金	△ 80,094	△ 85,127	(1) 出資金	1,887,328	1,867,856
4. 雑資産	431,414	738,213	(2) 資本準備金	166	166
(1) 雑資産	431,441	738,213	(3) 利益剰余金	17,548,937	17,453,400
(2) 貸倒引当金	△ 26	-	利益準備金	4,102,000	4,102,000
5. 固定資産	6,205,807	6,384,688	その他利益剰余金	13,446,937	13,351,400
(1) 有形固定資産	6,200,799	6,375,457	総合電算積立金	918,000	918,000
建物	6,278,437	6,474,897	地震対策積立金	2,000,000	2,000,000
機械装置	396,799	374,000	経営安定化積立金	1,903,822	1,550,941
土地	3,381,315	3,302,393	じまん市施設整備積立金	317,000	337,000
リース資産	124,696	124,696	組合員教育基金積立金	654,000	694,000
建設仮勘定	18,444	-	農業振興支援積立金	119,598	117,774
その他の有形固定資産	1,203,804	1,252,391	固定資産圧縮積立金	96,713	96,713
減価償却累計額 (控除)	△ 5,202,697	△ 5,152,922	特別積立金	6,037,858	6,037,858
(2) 無形固定資産	5,007	9,231	当期未処分剰余金	1,399,943	1,599,113
6. 外部出資	10,231,533	10,239,948	(うち当期剰余金)	(244,202)	(△ 57,985)
(1) 外部出資	10,231,533	10,239,948	(4) 処分未済持分	△ 8,852	△ 9,234
系統出資	9,730,855	9,730,855	2. 評価・換算差額金	923,677	323,932
系統外出資	480,778	489,193	(1) その他有価証券評価差額金	923,677	323,932
子会社等出資	19,900	19,900	純資産の部合計	20,351,256	19,636,121
7. 繰延税金資産	225,457	480,736	負債及び純資産の部合計	414,234,283	415,667,266
資産の部合計	414,234,283	415,667,266			

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (H30. 4. 1~H31. 3. 31)	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)
1. 事業総利益	4,987,833	5,175,094
事業収益		8,257,726
事業費用		3,082,631
(1)信用事業収益	3,497,433	3,391,438
資金運用収益	3,139,550	2,947,507
(うち預金利息)	(1,649,050)	(1,488,881)
(うち受取事業分量配当金)	(70,754)	(97,066)
(うち有価証券利息配当金)	(256,126)	(252,589)
(うち貸出金利息)	(1,163,619)	(1,108,971)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	116,487	115,245
その他事業直接収益	166,050	207,053
その他経常収益	75,344	121,631
(2)信用事業費用	567,411	174,354
資金調達費用	234,597	230,171
(うち貯金利息)	(205,875)	(205,074)
(うち給付補填備金繰入)	(8,819)	(9,540)
(うち譲渡性貯金利息)	(7,089)	(1,594)
(うち借入金利息)	(195)	(357)
(うちその他支払利息)	(12,617)	(13,603)
役務取引等費用	46,545	50,539
その他直接費用	-	263
その他経常費用	286,268	△ 106,618
(うち貸倒引当金繰入額)	(14,632)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 357,951)
信用事業総利益	2,930,022	3,217,083
(3)共済事業収益	1,475,353	1,405,245
共済付加収入	1,365,612	1,296,676
共済貸付金利息	1,499	1
その他の収益	108,242	108,568
(4)共済事業費用	52,280	45,252
共済借入金利息	1,499	1
共済推進費	21,075	19,278
共済保全費	7,430	6,514
その他の費用	22,275	19,457
共済事業総利益	1,423,073	1,359,993
(5)購買事業収益	2,562,691	2,403,873
購買品供給高	2,528,383	2,377,680
購買手数料	-	290
その他の収益	34,308	25,902
(6)購買事業費用	2,276,481	2,152,319
購買品供給原価	2,175,090	2,052,578
購買供給費	41,436	45,243
その他の費用	59,955	54,497
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,886)	(5,479)
購買事業総利益	286,209	251,554
(7)販売事業収益	808,110	822,931
販売品販売高	568,563	585,943
販売手数料	225,251	222,728
その他の収益	14,296	14,260
(8)販売事業費用	547,774	566,203
販売品販売原価	474,398	493,532
販売費	10,769	10,262
その他の費用	62,606	62,408
(うち貸倒引当金繰入額)	(24)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 133)
販売事業総利益	260,336	256,727
(9)加工事業収益	253,258	228,680
(10)加工事業費用	217,929	192,849
加工事業総利益	35,328	35,831

科 目	平成30年度 (H30. 4. 1~H31. 3. 31)	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)
(11)利用事業収益	10,247	9,179
利用事業総利益	10,247	9,179
(12)宅地等供給事業収益	103,642	88,915
(13)宅地等供給事業費用	9,508	8,952
宅地等供給事業総利益	94,133	79,962
(14)農用地利用調整事業収益	8,529	8,220
(15)農用地利用調整事業費用	7,181	4,640
農用地利用調整事業総利益	1,348	3,579
(16)その他事業収益	5,139	775
(17)その他事業費用	16,183	14,718
その他事業総損失	11,044	13,942
(18)指導事業収入	34,728	36,018
(19)指導事業支出	76,549	60,893
指導事業収支差額	△ 41,820	△ 24,874
2. 事業管理費	4,878,808	4,694,338
(1)人件費	3,550,082	3,316,867
(2)業務費	519,616	537,924
(3)諸税負担金	158,581	175,231
(4)施設費	629,102	644,668
(5)その他事業管理費	21,425	19,646
事業利益	109,025	480,755
3. 事業外収益	301,349	250,180
(1)受取雑利息	127	100
(2)受取出資配当金	143,240	143,320
(3)賃貸料	79,467	83,197
(4)O T M助成金	37,555	-
(5)農業振興・活性化助成金	14,378	-
(6)雑収入	26,582	23,561
4. 事業外費用	28,408	37,090
(1)寄附金	719	781
(2)賃貸費用	27,117	31,113
(3)貸倒引当金戻入益	△ 6	△ 26
(4)雑損失	576	5,222
経常利益	381,966	693,846
5. 特別利益	500	19,098
(1)一般補助金	500	19,098
6. 特別損失	45,698	743,652
(1)固定資産処分損	1,519	37,517
(2)固定資産圧縮損	500	17,652
(3)減損損失	25,576	173,131
(4)台風災害損害金	10,822	-
(5)特例業務負担金引当金繰入	-	452,881
(6)解体費用	6,121	55,125
(7)茶対策支援資金	-	7,342
(8)その他の特別損失	1,158	-
税引前当期利益	336,768	△ 30,707
法人税、住民税及び事業税	95,350	57,229
法人税等調整額	△ 2,784	△ 29,952
法人税等合計	92,566	27,277
当期剰余金	244,202	△ 57,985
当期首繰越剰余金	1,142,172	1,202,392
経営安定化積立金取崩額	-	452,881
農業振興支援積立金取崩額	13,568	1,824
当期末処分剰余金	1,399,943	1,599,113

(3) 注記表

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)
注 記 内 容
<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2) その他の棚卸資産(原材料)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p>

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)
注 記 内 容
<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。</p> <p>(4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(2) 購買品(上記以外の品目)、販売品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3) 製品(製品茶)については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(4) 原材料(荒茶、仕上茶)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(5) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p>

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)	令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)
注記内容	注記内容
<p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金</p> <p>総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p>	<p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金</p> <p>総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額を計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によりましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が452,881千円減少しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p>

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)																									
注 記 内 容																									
<p>【貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,881,430 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,271,911 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22,438 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>181,591 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>50,285 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>354,703 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>500 千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 177 台及び電子計算機 114 台等については、リース契約により使用しています。 所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 年以内</th> <th>1 年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>8,029 千円</td> <td>19,372 千円</td> <td>27,401 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td> <td>270,520 千円</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td>167,857 千円</td> </tr> </table> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 913,509 千円であり、金銭債務はありません。</p>		建物	1,271,911 千円	構築物	22,438 千円	機械装置	181,591 千円	器具備品	50,285 千円	土地	354,703 千円	無形固定資産	500 千円		1 年以内	1 年超	合計	未経過リース料	8,029 千円	19,372 千円	27,401 千円	子会社に対する金銭債権の総額	270,520 千円	子会社に対する金銭債務の総額	167,857 千円
建物	1,271,911 千円																								
構築物	22,438 千円																								
機械装置	181,591 千円																								
器具備品	50,285 千円																								
土地	354,703 千円																								
無形固定資産	500 千円																								
	1 年以内	1 年超	合計																						
未経過リース料	8,029 千円	19,372 千円	27,401 千円																						
子会社に対する金銭債権の総額	270,520 千円																								
子会社に対する金銭債務の総額	167,857 千円																								

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)																	
注 記 内 容																	
<p>(会計方針の変更に関する注記)</p> <p>(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当事業年度より対応可能となったため、当事業年度から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。 当該会計方針の変更による影響は軽微です。</p> <p>(2) 製品(製品茶)の評価方法は、従来、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、県下統一システムの開発に伴い、棚卸資産評価の適正性をより一層確保できるようになったため、当事業年度から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。 当該会計方針の変更による影響は軽微です。</p> <p>(表示方法の変更に関する注記)</p> <p>(1) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引による収益及び費用を消去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>(2) 前事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は制度変更により当事業年度の残高がありません。 これにより、当事業年度より「共済事業資産」について、中科目として表示すべき重要性のある資産がなくなったため、大科目のみ表示しています。</p> <p>【貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,895,102 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,270,459 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22,438 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>181,591 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>65,409 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>354,703 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>500 千円</td> </tr> </table> <p>2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td> <td>252,839 千円</td> </tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td> <td>193,297 千円</td> </tr> </table> <p>3. 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 872,990 千円であり、金銭債務はありません。</p>		建物	1,270,459 千円	構築物	22,438 千円	機械装置	181,591 千円	器具備品	65,409 千円	土地	354,703 千円	無形固定資産	500 千円	子会社に対する金銭債権の総額	252,839 千円	子会社に対する金銭債務の総額	193,297 千円
建物	1,270,459 千円																
構築物	22,438 千円																
機械装置	181,591 千円																
器具備品	65,409 千円																
土地	354,703 千円																
無形固定資産	500 千円																
子会社に対する金銭債権の総額	252,839 千円																
子会社に対する金銭債務の総額	193,297 千円																

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)

注記内容

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は449,526千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は105,924千円、延滞債権額は343,601千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	36,497千円
うち事業取引高	6,354千円
うち事業取引以外の取引高	30,143千円
子会社との取引による費用総額	18千円
うち事業取引高	18千円

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
清沢支店 1件	土地及び建物	静岡市葵区	8,320千円
大川支店 1件	建 物	静岡市葵区	6,188千円
梅ヶ島支店 1件	建 物	静岡市葵区	5,814千円
旧 飯間支店 1件	建 物	静岡市葵区	5,253千円
合 計			25,576千円

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は473,364千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は7,782千円、延滞債権額は465,582千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	44,109千円
うち事業取引高	7,399千円
うち事業取引以外の取引高	36,710千円
子会社との取引による費用総額	8千円
うち事業取引高	8千円

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
松野支店	土地及び建物	静岡市葵区	49,509千円
しづはた支店	建 物	静岡市葵区	32,502千円
国吉田支店	土地及び建物	静岡市駿河区	66,428千円
しづはたじまん市	土地及び建物	静岡市葵区	2,061千円
梅ヶ島事務所	土地及び建物	静岡市葵区	3,542千円
清沢事務所	土 地	静岡市葵区	9,284千円
大川事務所	土地及び建物	静岡市葵区	5,677千円
旧 飯間支店	土地及び建物	静岡市葵区	4,124千円
合 計			173,131千円

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)
注 記 内 容
<p>これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に使用した割引率は0.96%です。</p>
<p>【金融商品の時価等に関する注記】</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催</p>

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)
注 記 内 容
<p>これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に使用した割引率は0.85%です。</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p>
<p>【金融商品の時価等に関する注記】</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催</p>

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)

注記内容

して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が378,060千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金	54,010,532	255,007,926	997,394
有価証券	28,466,173	28,540,645	74,472
満期保有目的の債券	2,399,817	2,474,290	74,472
その他有価証券	26,066,355	26,066,355	-
貸出金(※1)	112,547,226	-	-
貸倒引当金(※2)	491,404	-	-
貸倒引当金控除後	112,055,822	112,873,434	817,611
外部出資	117,353	117,353	-
資産計	394,649,881	396,539,359	1,889,478
貯金	387,816,323	388,081,247	264,924
負債計	387,816,323	388,081,247	264,924

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が575,033千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金	247,443,544	247,846,172	402,627
有価証券	29,070,988	29,127,981	56,992
満期保有目的の債券	2,399,857	2,456,850	56,992
その他有価証券	26,671,131	26,671,131	-
貸出金(※1)	118,958,218	-	-
貸倒引当金(※2)	133,452	-	-
貸倒引当金控除後	118,824,765	119,752,523	927,758
外部出資	125,767	125,767	-
資産計	395,465,066	396,852,444	1,387,378
貯金	389,909,356	390,099,995	190,638
負債計	389,909,356	390,099,995	190,638

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)

注記内容

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金8,173千円を含めています。
(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,114,180

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	250,010,532	-	-	-	-	4,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	1,200,000	1,200,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1,700,000	1,307,000	900,000	1,200,000	1,288,335	16,754,635
貸出金(※1,2,3)	7,905,021	6,031,371	5,683,088	5,898,126	5,137,606	81,678,548
合計	259,615,553	7,338,371	6,583,088	7,098,126	7,625,941	103,633,183

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金6,337千円を含めています。
(※2)貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,114,180

(※)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	242,943,544	-	-	-	-	4,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	1,200,000	1,200,000	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1,307,000	900,000	1,100,000	1,200,000	-	16,800,000
貸出金(※1,2,3)	10,195,741	6,054,926	6,308,544	5,537,268	5,330,699	85,279,991
合計	254,446,286	6,954,926	7,408,544	7,937,268	6,530,699	106,579,991

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)

注記内容

(※1)貸出金のうち、当座貸越 651,802 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 4,500,000 千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 201,890 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,400 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	297,159,511	32,469,645	35,849,777	4,583,645	2,153,742	-
譲渡性貯金	15,600,000	-	-	-	-	-
合計	312,759,511	32,469,645	35,849,777	4,583,645	2,153,742	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,817	2,474,290	74,472
合計		2,399,817	2,474,290	74,472

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	国債	6,135,929	6,669,915	533,986
	地方債	4,306,872	4,541,310	234,437
	社債	9,803,579	10,153,750	350,170
	政府保証債	1,299,500	1,373,390	73,889
	その他	487,476	612,828	125,351
	小計	22,033,358	23,351,193	1,317,835
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	797,096	795,040	▲ 2,056
	地方債	-	-	-
	社債	200,000	199,890	▲ 110
	その他	1,882,546	1,837,585	▲ 44,961
	小計	2,879,642	2,832,515	▲ 47,127
合計		24,913,001	26,183,708	1,270,707

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 347,030 千円を差し引いた金額 923,677 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

(※1)貸出金のうち、当座貸越 648,336 千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 241,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,430 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	323,181,440	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-
譲渡性貯金	12,000,000	-	-	-	-	-
合計	335,181,440	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,857	2,456,850	56,992
合計		2,399,857	2,456,850	56,992

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	国債	5,273,049	5,665,757	392,678
	地方債	3,306,681	3,476,570	169,888
	社債	5,603,237	5,798,980	195,742
	政府保証債	899,827	950,510	50,682
	その他	105,845	225,927	120,082
	小計	15,188,641	16,117,714	929,073
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,145,118	1,133,720	▲ 11,398
	社債	5,210,804	5,131,810	▲ 78,994
	その他	4,806,697	4,413,654	▲ 393,043
	小計	11,162,621	10,679,184	▲ 483,437
合計		26,351,263	26,796,898	445,635

(※) 上記評価差額から繰延税金負債 121,703 千円を差し引いた金額 323,932 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)

注記内容

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	3,366,276	166,050	-
地方債	1,805,591	103,534	-
公社公団債	107,761	7,761	-
政府保証債	107,881	8,187	-
社債	1,345,043	46,566	-
受益証券	582,480	24,103	-
合 計	3,948,756	190,154	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付債務	3,976,453
勤務費用	203,627
利息費用	31,020
数理計算上の差異の発生額	▲ 40,209
退職給付の支払額	▲ 388,629
期末における退職給付債務	3,782,262

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における共済会給付金	2,230,262
期待運用収益	12,935
数理計算上の差異の発生額	▲ 9,585
共済会拠出金	143,640
退職給付の支払額	▲ 227,624
期末における共済会給付金	2,149,627

(4) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	3,782,262
共済会給付金	▲ 2,149,627
未認識数理計算上の差異	101,746
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付引当金	1,736,807

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	5,702,158	207,053	263
国債	1,667,776	70,664	-
地方債	1,251,865	51,436	-
公社公団債	315,195	15,970	-
政府保証債	208,466	8,917	-
社債	2,258,869	60,064	263
受益証券	1,905,320	61,097	4,010
合 計	7,607,478	268,150	4,273

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付債務	3,782,262
勤務費用	184,750
利息費用	27,735
数理計算上の差異の発生額	▲ 22,358
退職給付の支払額	▲ 405,607
期末における退職給付債務	3,566,784

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における共済会給付金	2,149,627
期待運用収益	11,178
数理計算上の差異の発生額	▲ 2,206
共済会拠出金	136,290
退職給付の支払額	▲ 230,448
期末における共済会給付金	2,064,441

(4) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	3,566,784
共済会給付金	▲ 2,064,441
未認識数理計算上の差異	87,459
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付引当金	1,592,228

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)	
注記内容	
(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	(単位:千円)
勤務費用	203,627
利息費用	31,020
期待運用収益 共済会	▲ 12,935
数理計算上の差異の戻入処理額	14,856
臨時に支払った割増退職金	1,160
退職給付費用	237,729
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
共済会	
預金	64.35%
退職年金共済預け金	35.64%
合計	100.00%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共済会	0.58%
(9) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26,904千円となっています。	
また、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は493,494千円となっています。	
【税効果会計の適用に関する注記】	
1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	474,322
減損損失計上額	144,393
賞与引当金	69,678
貸倒引当金損金算入限度超過額	57,528
役員退職慰労引当金	16,845
賞与引当金にかかる社会保険料	11,863
その他	32,816
繰延税金資産小計	807,447
評価性引当額	▲ 197,702
繰延税金資産合計	609,744
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	347,030
固定資産圧縮積立金	36,335
資産除去債務に対応する除去費用	922
繰延税金負債合計	384,287
繰延税金資産純額	225,457

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)	
注記内容	
(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	(単位:千円)
勤務費用	184,750
利息費用	27,735
期待運用収益 共済会	▲ 11,178
数理計算上の差異の戻入処理額	▲ 34,438
臨時に支払った割増退職金	4,783
退職給付費用	171,103
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
共済会	
預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.39%
合計	100.00%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共済会	0.52%
(9) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は19,019千円となっています。	
また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は473,425千円となっています。	
なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。	
【税効果会計の適用に関する注記】	
1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	434,837
減損損失計上額	184,688
特例業務負担金引当金	123,682
賞与引当金	69,180
役員退職慰労引当金	20,491
賞与引当金にかかる社会保険料	11,227
その他	47,760
繰延税金資産小計	891,868
評価性引当額	▲ 252,388
繰延税金資産合計	639,479
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	121,703
固定資産圧縮積立金	36,335
資産除去債務に対応する除去費用	704
繰延税金負債合計	158,743
繰延税金資産純額	480,736

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)			
注 記 内 容			
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳			
法定実効税率	27.31%		
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.46%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.75%		
住民税均等割等	1.20%		
評価性引当額の増減	▲0.43%		
その他	▲0.31%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.48%		
(追加情報)			
『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)等を当事業年度から適用しています。			
【その他の注記事項】			
オペレーティング・リース取引に関するもの			
ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。			
	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	87,678 千円	146,645 千円	234,324 千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。			

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)			
注 記 内 容			
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳			
当事業年度は税引前当期損失であるため、注記を省略しています。			
【その他の注記事項】			
オペレーティング・リース取引に関するもの			
ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。			
	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	83,682 千円	139,468 千円	223,151 千円
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は 1 年以内の未経過リース料に含めています)			

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	1,399,943	1,599,113
内訳		
繰越剰余金	1,142,172	1,202,392
経営安定化積立金取崩額	-	452,881
農業振興支援積立金取崩額	13,568	1,824
当期剰余金	244,202	▲ 57,985
2. 任意積立金取崩額	-	117,774
農業振興支援積立金取崩額	-	117,774
2. 剰余金処分量	197,551	112,153
任意積立金	160,000	75,000
経営安定化積立金	100,000	-
じまん市施設整備積立金	20,000	-
組合員教育基金積立金	40,000	-
営農安定化支援積立金	-	75,000
出資配当金	37,551	37,153
3. 次期繰越剰余金	1,202,392	1,604,734

(注)

1. 出資配当率はP. 52ページに掲載しております。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額1,000千円が含まれています。

(5) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	30年度	R1年度	30年度	R1年度	30年度	R1年度	30年度	R1年度	30年度	R1年度	30年度	R1年度	30年度	R1年度
事業収益 ①	8,759,135	8,395,277	3,497,433	3,391,438	1,475,353	1,405,245	2,598,232	2,532,870	1,144,856	1,021,484	43,258	44,238		
事業費用 ②	3,771,301	3,220,183	567,411	174,354	52,280	45,252	2,154,467	2,119,005	913,410	816,037	83,730	65,533		
事業総利益 (①-②) ③	4,987,833	5,175,094	2,930,022	3,217,083	1,423,073	1,359,993	443,765	413,865	231,445	205,447	▲ 40,472	▲ 21,295		
事業管理費 ④	4,878,808	4,694,338	2,195,804	2,126,570	1,129,977	1,036,370	851,740	872,076	388,441	327,518	312,844	331,803		
(うち人件費 ⑤)	3,550,082	3,316,867	1,426,183	1,324,491	910,104	818,867	647,760	654,530	316,418	259,312	249,615	259,666		
(うち減価償却費 ⑥)	182,182	186,753	75,688	77,043	41,419	41,121	35,160	39,415	16,666	14,368	13,247	14,803		
※うち共通管理費 ⑥			424,476	425,157	218,299	208,192	114,663	123,960	44,765	41,280	28,416	32,448	▲ 830,621	▲ 831,039
(うち人件費 ⑦)			233,497	213,861	119,808	103,864	58,981	59,980	20,211	16,218	12,311	13,112	▲ 444,810	▲ 407,037
(うち減価償却費 ⑦)			8,815	8,115	4,532	3,983	1,929	2,069	573	445	304	360	▲ 16,155	▲ 14,973
事業利益 (③-④) ⑧	109,025	480,755	734,217	1,090,513	293,095	323,622	▲ 407,975	▲ 458,211	▲ 156,995	▲ 122,070	▲ 353,317	▲ 353,098		
事業外収益 ⑨	301,349	250,180	179,923	142,460	66,629	63,462	29,887	28,454	7,639	7,965	17,270	7,837		
※うち共通 ⑩			14,876	15,231	7,638	7,419	4,478	4,786	1,907	1,760	1,243	1,376	▲ 30,143	▲ 30,573
事業外費用 ⑪	28,408	37,090	13,451	18,392	6,857	8,469	4,832	5,822	1,956	2,341	1,310	2,064		
※うち共通 ⑫			13,451	17,877	6,857	8,469	4,256	5,822	1,956	2,341	1,310	1,847	▲ 27,831	▲ 36,358
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	381,966	693,846	900,690	1,214,581	352,867	378,615	▲ 382,920	▲ 435,579	▲ 151,312	▲ 116,446	▲ 337,357	▲ 347,325		
特別利益 ⑭	500	19,098	240	9,369	122	4,407	77	3,096	35	1,243	23	981		
※うち共通 ⑮			240	9,369	122	4,407	77	3,096	35	1,243	23	981	▲ 500	▲ 19,098
特別損失 ⑯	45,698	743,652	21,959	360,858	11,161	170,211	7,112	126,755	3,275	47,962	2,188	37,864		
※うち共通 ⑰			21,959	360,858	11,161	170,211	7,112	119,412	3,275	47,962	2,188	37,864	▲ 45,698	▲ 736,309
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑰) ⑱	336,768	▲ 30,707	878,970	863,091	341,828	212,812	▲ 389,955	▲ 559,238	▲ 154,552	▲ 163,166	▲ 339,521	▲ 384,207		
営農指導事業分配賦額 ⑲			141,318	165,167	79,404	86,611	83,917	93,162	34,881	39,264	▲ 339,521	▲ 384,207		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	336,768	▲ 30,707	737,652	697,924	262,423	126,200	▲ 473,872	▲ 652,401	▲ 189,434	▲ 202,430				

※ ⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直賦できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦してします。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦してします。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用26%、共済18%、農業関連40%、生活その他16%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計
	30年度	30年度	30年度	30年度	30年度	30年度	30年度	30年度	30年度		
共通管理費等	50.7%	50.2%	26.1%	24.1%	14.0%	15.5%	5.6%	5.7%	3.6%	4.5%	100%
営農指導事業	41.6%	43.1%	23.4%	22.5%	24.7%	24.2%	10.3%	10.2%			100%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	9,173	8,863	8,737	8,759	8,395
信用事業	3,674	3,545	3,359	3,497	3,391
共済事業	1,410	1,405	1,501	1,475	1,405
農業関連事業	2,726	2,678	2,633	2,598	2,532
生活その他事業	1,296	1,170	1,182	1,144	1,021
営農指導事業	65	63	60	43	44
経常利益	388	390	463	381	693
当期剰余金	124	217	323	244	△ 57

- (注) 1. 「経常収益」は、損益計算書上の「事業収益」と一致します。
 2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 「信託業務」の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位:百万円、口、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総資産額	376,786	395,956	400,473	414,234	415,667
貯金等残高	350,376	369,635	374,386	387,816	389,909
貸出金残高	108,391	108,232	109,010	112,539	118,951
有価証券残高	29,695	28,793	28,712	28,466	29,070
純資産額	20,067	19,762	20,010	20,351	19,636
出資金残高	1,937	1,921	1,902	1,887	1,867
(出資口数)	(1,937,489)	(1,921,460)	(1,902,609)	(1,887,328)	(1,867,856)
単体自己資本比率	15.08%	13.93%	14.58%	13.86%	13.25%
職員数	606	609	606	588	557

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位:百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出資配当	率	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%
	金額	38	38	37	37
事業分量配当	金額	-	-	-	-

(4) 主な諸比率の状況

(単位:百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	備考
① 事業粗利益 (事業粗利益率)	4,987 1.22%	5,175 1.25%	損益計算書の事業総利益 事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
② 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,930 0.75%	3,217 0.81%	損益計算書の信用事業総利益 信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
③ 総資産経常利益率	0.09%	0.17%	経常利益÷総資産平均残高×100
④ 資本経常利益率	1.99%	3.58%	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤ 総資産当期純利益率	0.06%	-0.01%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
⑥ 資本当期純利益率	1.27%	-0.30%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位:%)

	期末残高		期中平残	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
貯 貸 率	30.2	31.5	30.4	31
貯 証 率	7.6	7.7	7.5	7

(注) 「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,904	2,717	▲ 187 ①
資金運用収益	3,139	2,947	▲ 192
資金調達費用	234	230	▲ 4
役 務 取 引 等 収 支	69	64	▲ 5 ②
そ の 他 事 業 直 接 収 支	166	206	40 ③
そ の 他 経 常 収 支	▲ 210	228	439 ④
信 用 事 業 総 利 益	2,930	3,217	287 ①～④の合計

(3) 資金運用・調達の状況

(単位:百万円、%)

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	388,636	3,139	0.81%	396,277	2,947	0.74%
うち預金	249,953	1,719	0.69%	254,285	1,585	0.62%
うち有価証券	27,358	256	0.94%	26,136	252	0.97%
うち貸出金	111,324	1,163	1.05%	115,855	1,108	0.96%
資金調達勘定	382,931	221	0.06%	390,702	216	0.06%
うち貯金・定期積金	366,501	214	0.06%	374,192	214	0.06%
うち譲渡性貯金	16,349	7	0.04%	16,413	1	0.01%
うち借入金	80	0	0.24%	96	0	0.37%
利 ざ や			0.75%			0.69%
総 資 金 利 ざ や			0.75%			0.69%

(注) 1. 利ざや=運用利回り-調達利回り

2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)

借入金等の利息等 経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)。

(4) 受取利息・支払利息の増減 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
受取利息	38	▲ 191
うち預金利息	144	▲ 133
うち有価証券利息・配当金	▲ 32	▲ 3
うち貸出金利息	▲ 73	▲ 54
支払利息	▲ 11	▲ 5
うち貯金・定期積金利息等	▲ 11	0
うち譲渡性貯金利息	0	▲ 5
うち借入金利息	0	0
差 引	49	▲ 186

(注) 各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.39%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権	105	7
延滞債権	343	465
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合 計	449	473

(注) リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

令和元年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

担保・保証による保全部分	339
個別貸倒引当金残高	133
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	-

(注) 用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（①及び②に掲げるものを除く。）をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①から③までに掲げるものを除く。）をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	平成30年度債権額	令和元年度債権額	令和元年度保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	370	258	124	133	258
危険債権	78	214	214	-	214
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	449	473	339	133	473
正常債権	112,163	118,539			
合計	112,613	119,013			

1. 金融再生法開示債権

当JAは金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132条））の対象となっておりませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④ 正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

① 担保・保証 貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

② 引当 貸倒引当金の計上による保全額

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成30年度	349	360		349	360
	令和元年度	360	-		360	-
個別貸倒引当金	平成30年度	202	210	-	202	210
	令和元年度	202	218	-	210	218
合計	平成30年度	551	571	-	551	571
	令和元年度	551	218	-	571	218

注： 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の状況

該当する取引はありません。

(9)貸出金等の状況

①貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
手形貸付金	0 (0.0%)	24 (0.0%)	37 (0.0%)	17 (0.0%)
証書貸付金	111,887 (99.3%)	118,279 (99.4%)	110,683 (99.3%)	115,203 (99.4%)
当座貸越	651 (0.5%)	648 (0.5%)	628 (0.6%)	648 (0.6%)
貸出金計	112,539 (100.0%)	118,951 (100.0%)	111,349 (100.00%)	115,868 (100.00%)
（うち固定金利貸出金）	18,044	19,288		
（うち変動金利貸出金）	93,697	98,886		

（注）（ ）内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
運 転 資 金	4,989	7,916
設 備 資 金	58,335	59,096

注：1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	平成30年度	令和元年度
農業	15,550 (13.8%)	16,243 (13.7%)
林業	53 (0.0%)	56 (0.0%)
水産業	198 (0.1%)	233 (0.2%)
製造業	6,637 (5.8%)	7,067 (5.9%)
農 業 ・ 鉱業	446 (0.3%)	504 (0.4%)
建設業	4,642 (4.1%)	4,664 (3.9%)
不動産業	16,588 (14.7%)	15,203 (12.8%)
事 業 ・ 電気・ガス・熱供給・水道業	1,954 (1.7%)	1,881 (1.6%)
運 輸 ・ 運輸・通信業	2,556 (2.2%)	2,676 (2.2%)
関 連 ・ 卸売・小売・飲食業	3,425 (3.0%)	3,467 (2.9%)
サ ー ・ サービス業	11,601 (10.3%)	11,412 (9.6%)
金 融 ・ 金融・保険業	8,169 (7.2%)	11,369 (9.6%)
地 方 ・ 地方公共団体	2,726 (2.4%)	1,741 (1.5%)
そ の ・ その他	37,985 (33.7%)	42,430 (35.7%)
小 計	112,539 (100.0%)	118,951 (100.0%)
住 宅 ・ 住宅・生活関連、その他	- (-)	- (-)
合 計	112,539 (100.0%)	118,951 (100.0%)

（注）1. （ ）内は、構成比を表しています。

2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別の内訳

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
定期貯金・定期積金	3,893	3,732
不 動 産	4,965	5,892
有 価 証 券	-	-
そ の 他	51,097	51,936
担 保 計	59,957	61,561
機 関 保 証	45,105	47,692
信 用 そ の 他	7,477	9,698
合 計	112,539	118,951

（注）1. 債務保証はありません。

2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型・資金種別別残高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度	令和元年度
営農類型別	農業	1,476	1,637
	穀作	35	31
	野菜・園芸	331	322
	果樹・樹園農業	53	109
	茶	77	65
	養豚・肉牛・酪農	7	3
	養鶏・養卵	1	0
	その他農業	970	1,103
	農業関連団体等	-	-
資金種別	プロパー資金	1,220	1,330
	農業制度資金	256	307
	農業近代化資金	175	244
	その他制度資金	81	63
合 計		1,476	1,637

- (注) 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。
茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

該当する取引はありません。

(10)貯金の状況

①貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
流動性貯金	当座貯金	343 (0.1%)	359 (0.1%)	283 (0.1%)	308 (0.1%)
	普通貯金	130,208 (33.6%)	136,809 (35.1%)	126,919 (33.1%)	133,636 (34.2%)
	貯蓄貯金	374 (0.1%)	361 (0.1%)	388 (0.1%)	375 (0.1%)
	通知貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)	- (0.0%)
定期性貯金	定期貯金	230,098 (59.3%)	228,954 (58.7%)	227,507 (59.4%)	228,362 (58.5%)
	(固定金利定期貯金)	230,078	240,933		
	(変動金利定期貯金)	20	20		
定期積金	11,104 (2.9%)	11,266 (2.9%)	11,207 (2.9%)	11,341 (2.9%)	
その他の貯金		87 (0.0%)	158 (0.0%)	183 (0.1%)	155 (0.0%)
計		372,216 (96.0%)	377,909 (96.9%)	366,489 (95.7%)	374,180 (95.8%)
譲渡性貯金		15,600 (4.0%)	12,000 (3.1%)	16,349 (4.3%)	16,413 (4.2%)
貯金合計		387,816 (100.0%)	389,909 (100.0%)	382,839 (100.0%)	390,593 (100.0%)

(注) () 内は、構成比を表したものです。

(11) 有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国 債	7,464 (26.2%)	6,799 (23.4%)	7,448 (27.2%)	6,067 (23.2%)
地 方 債	6,941 (24.4%)	5,876 (20.2%)	6,563 (24.0%)	6,054 (23.2%)
政 府 保 証 債	1,373 (4.8%)	950 (3.3%)	1,290 (4.7%)	946 (3.6%)
金 融 債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社 債	10,353 (36.4%)	10,930 (37.6%)	10,123 (37.0%)	10,498 (40.2%)
受 益 証 券	2,333 (8.2%)	4,513 (15.5%)	1,932 (7.1%)	2,569 (9.8%)
合 計	28,466 (100.0%)	29,070 (100.0%)	27,358 (100.0%)	26,136 (100.0%)

(注) 1 () 内は構成比を表わしたものです。

2. 外国株式、外国債券、短期社債、株式、投資証券は保有しておりません。

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②有価証券の残存期間別残高

国債

（単位：百万円）

区 分	平成30年度	令和元年度
1 年 以 下	706	714
1 年 超 3 年 以 下	1,033	407
3 年 超 5 年 以 下	103	-
5 年 超 10 年 以 下	-	-
10 年 超	5,620	5,677
期間の定めのないもの	-	-
合 計	7,464	6,799

地方債

（単位：百万円）

区 分	平成30年度	令和元年度
1 年 以 下	302	404
1 年 超 3 年 以 下	511	305
3 年 超 5 年 以 下	1,613	2,605
5 年 超 10 年 以 下	1,523	328
10 年 超	2,990	2,232
期間の定めのないもの	-	-
合 計	6,941	5,876

政府保証債

区 分	平成30年度	令和元年度
1 年 以 下	200	-
1 年 超 3 年 以 下	205	305
3 年 超 5 年 以 下	415	308
5 年 超 10 年 以 下	-	-
10 年 超	551	335
期間の定めのないもの	-	-
合 計	1,373	950

金融債

区 分	平成30年度	令和元年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-
5 年 超 10 年 以 下	-	-
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合 計	-	-

社債

区 分	平成30年度	令和元年度
1 年 以 下	502	200
1 年 超 3 年 以 下	511	1,018
3 年 超 5 年 以 下	1,554	721
5 年 超 10 年 以 下	1,175	1,655
10 年 超	6,610	7,334
期間の定めのないもの	-	-
合 計	10,353	10,930

受益証券

区 分	平成30年度	令和元年度
1 年 以 下	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-
3 年 超 5 年 以 下	88	254
5 年 超 10 年 以 下	554	1,671
10 年 超	-	-
期間の定めのないもの	1,690	2,587
合 計	2,333	4,513

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
2,399	2,474	74	2,399	2,456	56

(注)満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
債 券	22,542	23,733	1,190	21,438	22,157	718
そ の 他	2,370	2,450	80	4,912	4,639	△ 272
合 計	24,913	26,183	1,270	26,351	26,796	445

(注) 1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容 (単位：百万円)

	貸借対照表価額	
	平成30年度	令和元年度
子会社および関連会社株式	19	19
そ の 他 有 価 証 券	10,094	10,094
（系統機関出資金）	9,730	9,730
（系統機関外出資金）	363	363

(注)上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・金銭の信託の内容

該当する取引はありません。

(12)公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

	窓口販売実績	
	平成30年度	令和元年度
国 債	-	-

(13)内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	82	463	80	472
	金 額	108,834	155,494	118,394	151,817
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	12	33	14	11
雑 為 替	件 数	28	28	24	23
	金 額	101,990	123,569	83,623	108,504
合 計	件 数	110	492	104	496
	金 額	210,838	279,097	202,032	260,333

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済 建物 更生 共済	終身共済	4,087	181,674	4,731	173,100
	定期生命共済	48	861	495	1,303
	養老生命共済	1,682	56,800	1,089	50,136
	こども共済	1,456	17,759	808	17,429
	医療共済	311	3,927	98	3,681
	がん共済	-	537	-	522
	定期医療共済	-	715	-	656
	介護共済	137	1,924	287	2,165
	年金共済	-	11	-	11
	計	130,132	917,444	97,159	900,124

(注) 1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
火災共済	1,899	21	1,839	20
自動車共済	14,693	659	14,715	665
傷害共済	13,989	10	11,238	9
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	12	0	10	0
賠償責任共済	1,055	2	996	1
自賠責共済	4,086	92	3,913	86
計	35,734	785	32,711	783

(注) 1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車・個人賠償…証書件数 傷害・団体定期・定額定期生命…被共済者数
自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種類		購買品供給・取扱高		種類		購買品供給・取扱高		
		平成30年度	令和元年度			平成30年度	令和元年度	
生産資材	飼料	57	37	生活資材	米	60	57	
	肥料	455	402		食品	生鮮食品	2	2
	農薬	241	228			一般食品	156	172
	保温資材	143	209		衣料品		22	18
	包装資材	149	150		耐久消費財		73	75
	農業機械	196	183		日用品		318	307
	石油類	68	54		L P ガス		204	196
	自動車	38	44		石油類		153	86
	その他	155	144		その他		29	26
	小計	1,507	1,455		小計		1,021	943
				合計		2,528	2,398	

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種類		販売品販売・取扱高		種類		販売品販売・取扱高	
		平成30年度	令和元年度			平成30年度	令和元年度
農産物	米	92	102	畜産物	生乳	31	22
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	雑穀・豆類	-	-		鶏卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	繭	-	-		ブロイラー・成鶏	-	-
	野菜	986	922		乳用牛	-	-
	果実	208	237		肉用牛	103	95
	茶	734	641		肉豚	-	-
	その他工芸作物	-	-		その他畜産物	14	14
	花き・花木	208	208		小計	148	133
その他農林水産物	1,840	1,841					
小計	4,069	3,953	合計		4,218	4,086	

(3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	製品販売高	
	平成30年度	令和元年度
仕上茶	252	227
合計	252	227

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項目		平成30年度	令和元年度
収入	賦課金	7	7
	実費収入	6	5
	指導事業補助金	4	7
	その他収益	16	15
	合計	34	36
支出	営農改善費	17	20
	生活文化事業費	7	4
	教育情報費	8	7
	その他指導費用	43	27
	合計	76	60

6. 自己資本の充実の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和2年3月末の当J Aの自己資本比率は13.25%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1,867百万円（前年度1,887百万円）

(注)

1. 普通出資のうち9百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円 %)

	令和元年度	平成30年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	19,275	19,390	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,867	1,887	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	17,453	17,548	
うち、外部流出予定額(△)	▲ 37	▲ 37	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 9	▲ 8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	360	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	-	360	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,275	19,750	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	3	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	3	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴いより増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6	3	
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	19,268	19,747	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	136,349	132,796	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 4,519	▲ 4,519	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 4,519	▲ 4,519	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,046	9,645	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	145,395	142,442	
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	13.25%	13.86%	

- 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,083	-	-	1,022	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	6,430	-	-	6,945	-	-
外国の中央政府および 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,457	-	-	9,443	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向 け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	601	30	1	1,001	50	2
我が国の政府関係機関向け	2,003	140	5	2,403	160	6
地方三公社向け	200	40	1	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引 業者向け	252,173	50,434	2,017	256,036	51,207	2,048
法人等向け	9,152	4,581	182	7,913	3,658	146
中小企業等向けおよび 個人向け	5,246	1,775	71	5,232	1,671	66
抵当権付住宅ローン	79,511	27,374	1,094	77,106	26,473	1,058
不動産取得等事業向け	8,436	8,261	330	8,314	8,098	323
三月以上延滞等	292	81	3	381	212	8
取立未済手形	53	10	0	95	19	0
農業基金協会・信用保証協会等による 保証付	12,724	1,247	49	11,118	1,084	43
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	3	-	-
出資等	3,848	3,848	153	2,710	2,710	108
（うち出資等のエクスポージャー）	3,848	3,848	153	2,710	2,710	108
（うち重要な出資のエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,385	33,756	1,350	23,575	41,905	1,676
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー）	-	-	-	3,012	7,532	301
（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に係 るエクスポージャー）	12,236	30,591	1,223	9,224	23,060	922
（うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー）	603	1,509	60	550	1,375	55
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に関するエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,544	1,655	66	10,788	9,938	397

証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,954	247	9	550	4	0
(うちルックスルー方式)	1,954	247	9	550	4	0
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	4,519	180	-	▲ 4,519	▲ 180
標準的手法を適用するエクスポージャー計	415,555	136,349	5,453	413,644	132,737	5,309
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	415,555	136,349	5,453	413,644	132,737	5,309
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	9,046	361	9,645	385		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	145,395	5,815	142,442	5,697		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」は、当JAはありません。
- 「経過措置によりリスクアセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和元年度				平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	413,600	119,019	23,882	292	413,328	112,621	24,987	381	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	413,600	119,019	23,882	292	413,328	112,621	24,987	381	
法人	農業	66	66	-	26	77	77	-	26
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,041	30	2,004	-	1,953	41	1,905	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,487	1,184	1,303	-	2,805	1,502	1,302	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,613	-	2,613	-	1,803	-	1,803	-
	運輸・通信業	2,806	-	2,806	-	2,203	-	2,203	-
	金融・保険業	23,106	7,517	1,804	-	20,237	4,513	2,405	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	245,439	408	1,204	11	252,934	433	1,605	10
	日本国政府・地方公共団体	13,887	1,742	12,144	-	16,389	2,727	13,661	-
	上記以外	770	749	-	-	970	773	100	75
個人	107,321	107,321	-	255	102,550	102,550	-	269	
その他	13,060	-	-	-	11,404	-	-	-	
業種別計	413,600	119,019	23,882	292	413,328	112,621	24,987	381	
1年以下	244,909	642	1,309		243,145	467	1,702		
1年超3年以下	3,927	1,921	2,005		4,644	2,431	2,213		
3年超5年以下	5,905	2,300	3,604		6,574	2,968	3,606		
5年超7年以下	3,018	2,618	400		4,378	2,676	1,701		
7年超10年以下	6,414	4,910	1,503		6,053	5,052	1,001		
10年超	124,905	105,330	15,057		116,887	98,117	14,761		
期限の定めのないもの	24,520	1,296	-		31,644	907	-		
残存期間別残高計	413,600	119,019	23,882		413,328	112,621	24,987		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					平成30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残 高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残 高
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一般貸倒引当金	360	-	/	360	-	349	360	/	349	360
個別貸倒引当金	210	218	-	210	218	202	210	-	202	210

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						平成30年度						
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	
			目的使 用	その他					目的使 用	その他			
国 内	210	218	-	210	218	/	202	210	0	202	210	/	
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	210	218	-	210	218	/	202	210	0	202	210	/	
法人	農業	26	26	-	26	26	-	21	26	-	21	26	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9	10	-	9	10	-	10	9	-	10	9	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	175	182	-	175	182	-	171	175	-	171	175	-	
業種別系	210	218	-	210	218	-	202	210	-	202	210	-	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 勘案削減 後残高 効果	リスク・ウエイト0%	-	21,486	21,486	-	24,740	24,740
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	14,174	14,174	-	12,947	12,947
	リスク・ウエイト20%	1,502	252,427	253,929	1,301	256,132	257,433
	リスク・ウエイト35%	-	78,212	78,212	-	75,637	75,637
	リスク・ウエイト50%	6,425	201	6,626	6,016	195	6,212
	リスク・ウエイト75%	-	2,367	2,367	-	2,229	2,229
	リスク・ウエイト100%	803	26,156	26,960	100	24,134	24,234
	リスク・ウエイト150%	-	15	15	-	95	95
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	9,827	9,827	-	9,797	9,797
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		8,731	404,869	413,600	7,418	405,909	413,328

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーは当JAにはありません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が付与されているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	300	-	500
我が国の政府関係機関向け	-	601	-	801
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	35	-	28	-
中小企業等向け及び個人向け	48	-	38	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	83	901	67	1,301

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

当 J A では、投資信託等のファンドに内包される派生商品取引のみで、ファンドの取得にあたっては長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。当 J A では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

当 J A には長期間決裁取引や一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資(県信連等の J A グループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	125	125	117	117
非上場	10,114	10,114	10,114	10,114
合計	10,239	10,239	10,231	10,231

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
119	-	111	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式
 の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,954	550
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.243年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト	3,049	1,943	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティーブ化	3,809	3,274		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	3,809	3,274		
		ホ		ヘ	
		令和元年度		平成30年度	
8	自己資本の額	19,268		19,747	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

7. 連結情報

(1) グループの概況

JA静岡市グループは当JA、主として葬祭事業を行う株式会社JA静岡市やすらぎセンター（子会社）で構成されています。

(2) 子会社の状況

会社名 主たる営業所又は事務所の所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	事業内容	J A 静岡市 議決権比率 (%)	他の子会社 の議決権比 率 (%)	当期売上高 (百万円)	当期利益 (百万円)
(株)JA静岡市やすらぎセンター 静岡市葵区岳美15-65	平成20年10月	20	葬祭事業	99.5	0	817	▲ 9

(3) 連結事業の概況（令和元年度）

① 事業の概要

令和元年度の当JAグループの連結決算は、株式会社JA静岡市やすらぎセンターを連結しています。

令和元年度の連結決算の内容は、連結経常収益9,205百万円、連結当期損失金68百万円、連結純資産19,926百万円、連結総資産415,785百万円で、連結自己資本比率は13.34%となっております。

② 連結対象子会社の事業概況

「株式会社JA静岡市やすらぎセンター」の事業概況

全国の死亡者数は、2008年から2018年まで緩やかな増加傾向にあり、2018年の死亡者数は全国で136万9,000人（前年比+2.1%）、管内（葵区、駿河区）の死亡者数は2016年度に5,000人を超え2019年度は5,239人となっています。また、今後の日本はさらなる高齢化が予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年まで死亡者の増加は続く見られています。死亡者数の増加は、葬儀数の増加に直結するため、今後の葬儀業界は長期的に顕著な成長が見込めると言えます。一方、近年は、生活スタイルの多様化やコミュニティの希薄化、葬儀の簡素化傾向の高まりなどを背景に、1件当りの葬儀単価は下落傾向にあります。今後もこうした単価下落の傾向は続く見られ、葬儀収益性を低下させる要因となります。

また、高齢化に伴うニーズの高まりから、競合する大手の互助会業者はホール増設を進め、昨年長田地区に1ホール開設後、今年10月頃竣工予定の家族葬ホールを東豊田地区に計画します。また、管内の雄として君臨する互助会業者は千代地区に家族葬ホールを近日中にオープンします。葬儀の数は今後も増えるものの、業界内での競争は激しくなりそうです。

このような背景のもと、JA組合員様のご依頼率向上を図るため、正組合員宅訪問活動やJA女性部を対象にした仏壇仏具製造工場とやすらぎホールの視察見学会を実施。やすらぎ会員様向けには精進落し料理のワンコイン食事会を開催しました。また、葬儀単価アップの施策として祭壇花の多種化や葬儀件数アップの施策として市役所支援課からの直接受注に取り組みました。今後、「やっぱり『やすらぎ』で良かった」と言って頂ける葬儀社の確立に努めて参ります。

(4) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (H31. 3. 31)	令和元年度 (R2. 3. 31)	科 目	平成30年度 (H31. 3. 31)	令和元年度 (R2. 3. 31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	395,978,981	396,770,781	1. 信用事業負債	389,507,379	391,609,772
(1) 現金	1,022,635	1,083,283	(1) 貯金	372,048,465	377,716,059
(2) 預金	254,010,532	247,443,544	(2) 譲渡性貯金	15,600,000	12,000,000
(3) 有価証券	28,466,173	29,070,988	(3) 借入金	81,534	63,249
(4) 貸出金	112,269,760	118,700,209	(4) その他の信用事業負債	1,777,379	1,830,464
(5) その他の信用事業資産	700,394	606,207	2. 共済事業負債	1,001,471	883,509
(6) 貸倒引当金	▲ 490,515	▲ 133,452	(1) 共済借入金	3,450	-
2. 共済事業資産	3,637	99	(2) 共済資金	606,595	484,512
(1) 共済貸付金	3,450	-	(3) 未経過共済付加収入	386,515	391,929
(2) その他の共済事業資産	187	99	(4) その他の共済事業負債	4,911	7,066
3. 経済事業資産	924,761	841,339	3. 経済事業負債	697,171	599,220
(1) 受取手形及び経済事業未収金	572,739	512,978	(1) 経済事業未払金	592,714	500,063
(2) 経済受託債権	22,615	25,188	(2) 経済受託債務	104,457	99,157
(3) 棚卸資産	400,108	380,086	4. 雑負債	496,350	428,660
(4) その他の経済事業資産	9,730	9,730	5. 諸引当金	2,038,500	2,337,545
(5) 貸倒引当金	▲ 80,432	▲ 86,644	(1) 賞与引当金	264,937	263,616
4. 雑資産	466,505	751,382	(2) 退職給付に係る負債	1,686,798	1,525,030
5. 固定資産	6,577,484	6,731,904	(3) 役員退職慰労引当金	69,969	80,295
(1) 有形固定資産	6,572,476	6,722,673	(4) ポイント引当金	16,794	15,720
建物	6,679,193	6,876,281	(5) 特例業務負担金引当金		452,881
機械装置	396,799	374,000	負債の部合計	393,740,873	395,858,709
土地	3,381,315	3,302,393	(純資産の部)		
リース資産	124,696	124,696	1. 組合員資本	19,663,031	19,537,595
建設仮勘定	18,444	-	(1) 出資金	1,887,328	1,867,856
その他の有形固定資産	1,302,129	1,352,148	(2) 資本剰余金	166	166
減価償却累計額(控除)	▲ 5,330,100	▲ 5,306,847	(3) 利益剰余金	17,784,398	17,678,817
(2) 無形固定資産	5,007	9,231	(4) 処分未済持分	▲ 8,852	▲ 9,234
6. 外部出資	10,211,633	10,220,048	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
(1) 外部出資	10,211,633	10,220,048	2. 評価・換算差額等	997,636	387,506
7. 繰延税金資産	239,815	469,487	(1) その他有価証券評価差額金	923,677	323,932
			(2) 退職給付に係る調整累計額	73,959	63,574
			3. 少数株主持分	1,278	1,232
			純資産の部合計	20,661,946	19,926,335
資産の部合計	414,402,820	415,785,044	負債及び純資産の部合計	414,402,820	415,785,044

(5) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (H30. 4. 1~H31. 3. 31)	令和元年度 (H31. 4. 1~R2. 3. 31)
1. 事業総利益	5,276,452	5,491,215
(1) 信用事業収益	3,494,493	3,387,557
資金運用収益	3,136,610	2,943,627
(うち預金利息)	(1,649,050)	(1,488,881)
(うち受取事業分量配当)	(70,754)	(97,066)
(うち有価証券利息配当金)	(256,126)	(252,589)
(うち貸出金利息)	(1,160,679)	(1,105,090)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役員取引等収益	116,487	115,245
その他事業直接収益	166,050	207,053
その他経常収益	75,344	121,631
(2) 信用事業費用	566,944	175,234
資金調達費用	234,579	230,162
(うち貯金利息)	(205,856)	(205,066)
(うち給付補填備金繰入)	(8,819)	(9,540)
(うち譲渡性貯金利息)	(7,089)	(1,594)
(うち借入金利息)	(195)	(357)
(うちその他支払利息)	(12,617)	(13,603)
役員取引等費用	46,545	50,539
その他事業直接費用	-	263
その他経常費用	285,820	△ 105,730
(うち貸倒引当金繰入額)	(14,632)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 357,062)
・信用事業総利益	2,927,549	3,212,323
(3) 共済事業収益	1,475,353	1,405,245
共済付加収入	1,365,612	1,296,676
その他の収益	109,741	108,569
(4) 共済事業費用	52,280	45,252
共済推進費及び共済保全費	28,505	25,792
その他の費用	23,774	19,459
・共済事業総利益	1,423,073	1,359,993
(5) 購買事業収益	3,311,426	3,218,400
購買品供給高	3,277,118	3,192,208
その他の収益	34,308	26,192
(6) 購買事業費用	2,733,958	2,645,789
購買品供給原価	2,633,058	2,544,760
購買品供給費	41,436	45,243
その他の費用	59,462	55,786
・購買事業総利益	577,467	572,612
(7) 販売事業収益	808,110	822,931
販売品販売高	568,563	585,943
その他の収益	239,547	236,988
(8) 販売事業費用	547,774	566,203
販売品販売原価	474,398	493,532
販売費	10,769	10,262
その他の費用	62,606	62,408
・販売事業総利益	260,336	256,727
(9) その他事業収益	414,915	371,131
(10) その他事業費用	326,889	281,572
・その他事業総利益	88,025	89,559
2. 事業管理費	5,163,106	4,993,351
(1) 人件費	3,751,718	3,517,686
(2) その他事業管理費	1,411,388	1,475,664
事業利益	113,345	497,863
3. 事業外収益	275,372	214,308
(1) 受取雑利息	118	100
(2) 受取出資配当金	143,240	143,320
(3) 賃貸料	59,495	57,854
(4) O T M助成金	37,555	-
(5) 農業振興等助成金	14,378	-
(6) 雑収入	20,584	13,032
4. 事業外費用	22,250	26,383
(1) 賃貸費用	20,485	20,049
(2) その他の事業外費用	1,764	6,333
経常利益	366,467	685,789
5. 特別利益	500	19,098
(1) 一般補助金	500	19,098
6. 特別損失	45,698	743,652
(1) 固定資産処分損	1,519	37,517
(2) 固定資産圧縮損	500	17,652
(3) 減損損失	25,576	173,131
(4) 特例業務負担金引当金繰入	-	452,881
(5) その他の特別損失	18,102	62,468
税金等調整前当期利益	321,269	△ 38,764
法人税・住民税及び事業税	95,663	57,542
法人税等調整額	△ 5,346	△ 28,230
法人税等合計	90,317	29,312
少数株主損益調整前当期利益	230,952	△ 68,076
少数株主利益	△ 68	△ 46
当期剰余金	231,020	△ 68,030

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (H30.4.1~H31.3.31)	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	科 目	平成30年度 (H30.4.1~H31.3.31)	令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	321,269	△ 38,764	有価証券の取得による支出	△ 7,157,150	△ 11,042,236
減価償却費	210,370	227,594	有価証券の売却による収入	4,138,910	7,875,365
減損損失	25,576	173,131	有価証券の償還による収入	3,638,939	1,989,421
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19,024	△ 350,878	補助金の受入れによる収入	500	19,098
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,266	△ 1,320	固定資産の取得による収入	△ 394,279	△ 610,334
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 59,484	△ 148,268	固定資産の売却に伴う収入	462	17
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,901	10,326	資産除去債務からの支出	-	△ 3,577
その他引当金等の増加額 (△は減少)	△ 213	451,808	投資活動によるキャッシュ・フロー	227,383	1,772,244
信用事業資金運用収益	△ 3,139,346	△ 2,950,662	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業資金調達費用	234,579	230,162	出資の増額による収入	65,142	6,421
共済貸付金利息	△ 1,499	△ 1,665	出資の払戻しによる支出	△ 80,423	△ 25,893
共済借入金利息	1,499	1,665	持分の取得による支出	△ 6,004	△ 5,174
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 143,358	△ 143,421	持分の譲渡による収入	2,880	4,410
有価証券関係損益 (△は益)	△ 187,418	△ 260,852	出資配当金の支払額	△ 37,900	△ 37,551
固定資産売却損益 (△は益)	1,519	37,517	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,305	△ 57,787
固定資産圧縮損	500	17,652	4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	1,128,332	△ 556,338
資産除去債務の増加額	128	114	5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,484,835	4,613,167
一般補助金損益	△ 500	△ 19,098	6. 現金及び現金同等物の期末残高	4,613,167	4,056,828
(信用事業活動による資産及び負債の増減)					
貸出金の純増 (△) 減	△ 3,392,700	△ 6,430,448			
預金の純増 (△) 減	△ 9,520,000	5,950,000			
貯金の純増減 (△)	13,521,119	2,079,562			
信用事業借入金の純増減 (△)	3,107	△ 18,285			
その他の信用事業資産の純増額	△ 26,969	75,195			
その他の信用事業負債の純増額	△ 20,404	△ 12,925			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増 (△) 減	183,607	3,450			
共済借入金の純増減 (△)	△ 183,607	△ 3,450			
共済資金の純増減 (△)	177,478	△ 122,082			
未経過共済付加収入の純増額	△ 5,433	5,414			
その他の共済事業資産の純増額	△ 50	11			
その他の共済事業負債の純増額	△ 1,111	2,231			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	32,939	59,761			
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 3,311	△ 2,572			
棚卸資産の純増 (△) 減	6,730	20,022			
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	19,450	△ 92,650			
経済受託債務の純増減 (△)	14,984	△ 5,299			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増額	△ 21,439	△ 284,849			
その他の負債の純増額	△ 7,787	△ 22,537			
信用事業資金運用による収入	3,024,742	2,969,654			
信用事業資金調達による支出	△ 249,275	△ 176,121			
共済貸付金利息による収入	3,800	77			
共済借入金利息による支出	△ 3,800	△ 77			
小 計	880,884	1,229,122			
雑利息及び出資配当金の受取額	143,358	143,421			
法人税等の支払額	△ 66,988	△ 98,850			
事業活動によるキャッシュ・フロー	957,254	1,273,693			

(7) 連結注記表

平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)	
注 記 内 容	
【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
(1) 連結の範囲に関する事項	
① 連結子会社の数 1 社 株式会社 JA 静岡市やすらぎセンター (全ての子会社を連結しています。)	
② 非連結子会社はありません。	
(2) 持分法の適用に関する事項	
① 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。	
② 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。	
(3) 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。	
(4) のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。	
(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。	
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
① 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。	
② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
現金及び預金勘定	255,033,167 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲ 250,420,000 千円
現金及び現金同等物	4,613,167 千円
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。	
(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。	
(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。	
(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。	
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。	
(1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	

令和元年度 (H31.4.1~R2.3.31)	
注 記 内 容	
【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
(1) 連結の範囲に関する事項	
① 連結子会社の数 1 社 株式会社 JA 静岡市やすらぎセンター (全ての子会社を連結しています。)	
② 非連結子会社はありません。	
(2) 持分法の適用に関する事項	
① 持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等はありません。	
② 持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。	
(3) 連結される子会社の連結事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。	
(4) のれんの償却に関する事項 のれんは発生しておりません。	
(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。	
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
① 連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。	
② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
現金及び預金勘定	248,526,828 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲ 244,470,000 千円
現金及び現金同等物	4,056,828 千円
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。	
(1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。	
(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。	
(3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。	
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。	
(1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(2) 購買品(葬祭)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(3) 購買品(上記以外の品目)、販売品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	
(4) 製品(製品茶)については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。	

平成 30 年度(H30.4.1～H31.3.31)
注 記 内 容
<p>(2) その他の棚卸資産(原材料)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(3) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認められた額を引当てております。</p> <p>(2) 退職給付にかかる負債</p> <p>当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)
注 記 内 容
<p>(5) 原材料(荒茶、仕上茶)については、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>(6) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>(1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>(3) リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。</p> <p>子会社は、当組合に準じて資産自己査定を実施し必要と認められた額を引当てております。</p> <p>(2) 退職給付にかかる負債</p> <p>当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>

平成 30 年度(H30.4.1～H31.3.31)
注 記 内 容
<p>子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p>

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)
注 記 内 容
<p>子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末における将来負担見込額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 従来特例業務負担金については将来見込額を注記する方法によっていましたが、農林年金改正法の施行により特例業務負担金の合理的見積が可能になったため、当連結事業年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。 これにより従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期利益が 452,881 千円減少しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。</p> <p>(会計方針の変更に関する注記) (1) 購買品(農薬、肥料、飼料、購買米)の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、棚卸資産評価の適正性をより一層確保するためにこれまでシステム対応を進め、当連結事業年度より対応可能となったため、当連結事業年度から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。 当該会計方針の変更による影響は軽微です。 (2) 製品(製品茶)の評価方法は、従来、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、県下統一システムの開発に伴い、棚卸資産評価の適正性をより一層確保できるようになったため、当連結事業年度から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しました。 当該会計方針の変更による影響は軽微です。</p>

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)																					
注 記 内 容																					
<p>【連結貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,881,430 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,271,911 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22,438 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>181,591 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>50,285 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>354,703 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>500 千円</td> </tr> </table> <p>2. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 186 台及び電子計算機 114 台等については、リース契約により使用しています。所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>8,029 千円</td> <td>19,372 千円</td> <td>27,401 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は 449,526 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 105,924 千円、延滞債権額は 343,601 千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。</p>		建物	1,271,911 千円	構築物	22,438 千円	機械装置	181,591 千円	器具備品	50,285 千円	土地	354,703 千円	無形固定資産	500 千円		1年以内	1年以上	合計	未経過リース料	8,029 千円	19,372 千円	27,401 千円
建物	1,271,911 千円																				
構築物	22,438 千円																				
機械装置	181,591 千円																				
器具備品	50,285 千円																				
土地	354,703 千円																				
無形固定資産	500 千円																				
	1年以内	1年以上	合計																		
未経過リース料	8,029 千円	19,372 千円	27,401 千円																		

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)													
注 記 内 容													
<p>(表示方法の変更に関する注記)</p> <p>(1) 前連結事業年度において区分掲記していた「共済貸付金」は制度変更により当連結事業年度の残高がありません。</p> <p>これにより、当連結事業年度より「共済事業資産」について、中科目として表示すべき重要性のある資産がなくなったため、大科目のみ表示しています。</p> <p>【連結貸借対照表に関する注記】</p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,895,102 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,270,459 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22,438 千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>181,591 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>65,409 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>354,703 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>500 千円</td> </tr> </table> <p>2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は 473,364 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,782 千円、延滞債権額は 465,582 千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。</p>		建物	1,270,459 千円	構築物	22,438 千円	機械装置	181,591 千円	器具備品	65,409 千円	土地	354,703 千円	無形固定資産	500 千円
建物	1,270,459 千円												
構築物	22,438 千円												
機械装置	181,591 千円												
器具備品	65,409 千円												
土地	354,703 千円												
無形固定資産	500 千円												

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)

注 記 内 容

【連結損益計算書に関する注記】

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
清沢支店 1 件	土地及び建物	静岡市葵区	8,320 千円
大川支店 1 件	建物	静岡市葵区	6,188 千円
梅ヶ島支店 1 件	建物	静岡市葵区	5,814 千円
旧 飯間支店 1 件	建物	静岡市葵区	5,253 千円
合 計			25,576 千円

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に使用した割引率は 0.96% です。

【金融商品の時価等に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)

注 記 内 容

【連結損益計算書に関する注記】

1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
松野支店	土地及び建物	静岡市葵区	49,509 千円
しづはた支店	建物	静岡市葵区	32,502 千円
国吉田支店	土地及び建物	静岡市駿河区	66,428 千円
しづはたまん市	土地及び建物	静岡市葵区	2,061 千円
梅ヶ島事務所	土地及び建物	静岡市葵区	3,542 千円
清沢事務所	土地	静岡市葵区	9,284 千円
大川事務所	土地及び建物	静岡市葵区	5,677 千円
旧 飯間支店	土地及び建物	静岡市葵区	4,124 千円
合 計			173,131 千円

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落及び土地・建物の遊休状態による将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に使用した割引率は 0.85% です。

【金融商品の時価等に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ

平成30年度(H30.4.1~H31.3.31)
注記内容
<p>いては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が378,060千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。</p>

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)
注記内容
<p>いては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が575,033千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。</p>

平成30年度(H30.4.1~H31.3.31)			
注記内容			
2. 金融商品の時価等に関する事項			
(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等			
当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。			
(単位:千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	254,010,532	255,007,926	997,394
有価証券	28,466,173	28,540,645	74,472
満期保有目的の債権	2,399,817	2,474,290	74,472
その他有価証券	26,066,355	26,066,355	-
貸出金(※1)	112,277,934	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 490,515	-	-
貸倒引当金控除後	111,787,419	112,605,031	817,611
外部出資	117,353	117,353	-
資産計	394,381,477	396,270,956	1,889,478
貯金	387,816,323	388,081,247	264,924
負債計	387,816,323	388,081,247	264,924
(※1)貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金8,173千円を含めています。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定方法			
【資産】			
① 預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
③ 有価証券及び外部出資			
株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。			
【負債】			
① 貯金			
要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)			
注記内容			
2. 金融商品の時価等に関する事項			
(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等			
当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。			
(単位:千円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	247,443,544	247,846,172	402,627
有価証券	29,070,988	29,127,981	56,992
満期保有目的の債権	2,399,857	2,456,850	56,992
その他有価証券	26,671,131	26,671,131	-
貸出金(※1)	118,706,546	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 133,452	-	-
貸倒引当金控除後	118,573,093	119,500,851	927,758
外部出資	125,767	125,767	-
資産計	395,213,394	396,600,772	1,387,378
貯金	389,909,356	390,099,995	190,638
負債計	389,909,356	390,099,995	190,638
(※1)貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金6,337千円を含めています。 (※2)貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定方法			
【資産】			
① 預金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
③ 有価証券及び外部出資			
株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。			
【負債】			
① 貯金			
要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)

注記内容

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,094,280

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	250,010,532	-	-	-	-	4,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	1,200,000	1,200,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1,700,000	1,307,000	900,000	1,200,000	1,288,335	16,754,635
貸出金(※1, 2, 3)	7,905,021	6,031,371	5,683,088	5,898,126	5,137,606	81,409,256
合計	259,615,553	7,338,371	6,583,088	7,098,126	7,625,941	103,363,891

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 651,802 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 4,500,000 千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 201,890 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,400 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	296,991,654	32,469,645	35,849,777	4,583,645	2,153,742	-
譲渡性貯金	15,600,000	-	-	-	-	-
合計	312,591,654	32,469,645	35,849,777	4,583,645	2,153,742	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,817	2,474,290	74,472
合計		2,399,817	2,474,290	74,472

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)

注記内容

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,094,280

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	242,943,544	-	-	-	-	4,500,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	1,200,000	1,200,000	-
その他の有価証券のうち 満期があるもの	1,307,000	900,000	1,100,000	1,200,000	-	16,800,000
貸出金(※1, 2, 3)	10,195,741	6,054,926	6,308,544	5,537,268	5,330,699	85,028,320
合計	254,446,286	6,954,926	7,408,544	7,937,268	6,530,699	106,328,320

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 648,336 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 241,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,430 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	322,988,143	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-
譲渡性貯金	12,000,000	-	-	-	-	-
合計	334,988,143	34,285,724	15,865,271	2,570,800	2,006,119	-

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,399,857	2,456,850	56,992
合計		2,399,857	2,456,850	56,992

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

平成30年度(H30.4.1~H31.3.31)

注記内容

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	6,135,929	6,669,915	533,986
	地方債	4,306,872	4,541,310	234,437
	社債	9,803,579	10,153,750	350,170
	政府保証債	1,299,500	1,373,390	73,889
	その他	487,476	612,828	125,351
	小計	22,033,358	23,351,193	1,317,835
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	797,096	795,040	▲2,056
	社債	200,000	199,890	▲110
	その他	1,882,546	1,837,585	▲44,961
	小計	2,879,642	2,832,515	▲47,127
合計		24,913,001	26,183,708	1,270,707

(※)上記評価差額から繰延税金負債 347,030 千円を差し引いた金額 923,677 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	3,366,276	166,050	-
地方債	1,805,591	103,534	-
公社公団債	107,761	7,761	-
政府保証債	107,881	8,187	-
社債	1,345,043	46,566	-
受益証券	582,480	24,103	-
合計	3,948,756	190,154	-

- 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】

- 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

令和元年度(H31.4.1~R2.3.31)

注記内容

(単位:千円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,273,049	5,665,727	392,678
	地方債	3,306,681	3,476,570	169,888
	社債	5,603,237	5,798,980	195,742
	政府保証債	899,827	950,510	50,682
	その他	105,845	225,927	120,082
	小計	15,188,641	16,117,714	929,073
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	1,145,118	1,133,720	▲11,398
	社債	5,210,804	5,131,810	▲78,994
	その他	4,806,697	4,413,654	▲393,043
	小計	11,162,621	10,679,184	▲483,437
合計		26,351,263	26,796,898	445,635

(※)上記評価差額から繰延税金負債 121,703 千円を差し引いた金額 323,932 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	5,702,158	207,053	263
国債	1,667,776	70,664	-
地方債	1,251,865	51,436	-
公社公団債	315,195	15,970	-
政府保証債	208,466	8,917	-
社債	2,258,869	60,064	263
受益証券	1,905,320	61,097	4,010
合計	7,607,478	268,150	4,273

- 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に係る会計基準の適用に関する注記】

- 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

平成30年度(H30.4.1～H31.3.31)	
注記内容	
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(単位:千円)
期首における退職給付債務	4,037,066
勤務費用	215,251
利息費用	31,020
数理計算上の差異の発生額	61,537
退職給付の支払額	▲ 451,371
子会社共済会運用収益	28
期末における退職給付債務	3,893,532
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(3) 共済会給付金及び年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(単位:千円)
期首における共済会給付金	2,241,274
期待運用収益	12,935
数理計算上の差異の発生額	▲ 9,585
共済会拠出金	145,740
退職給付の支払額	▲ 226,337
子会社共済会運用収益	28
期末における共済会給付金	2,164,054
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(単位:千円)
退職給付債務	3,893,532
(うち未認識数理計算上の差異)	(101,746)
共済会給付金	▲2,135,200
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付に係る債務	1,760,758
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項	
未認識数理計算上の差異 56,266 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。	
(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	(単位:千円)
勤務費用	213,151
利息費用	31,020
期待運用収益 共済会	▲ 12,935
数理計算上の差異の費用処理額	14,856
臨時に支払った割増退職金	1,160
退職給付費用	247,253
(注)簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	
(7) 年金資産の主な内訳	
共済会	
預金	64.35%
退職年金共済預け金	35.64%
合計	100 %
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	

令和元年度(H31.4.1～R2.3.31)	
注記内容	
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(単位:千円)
期首における退職給付債務	3,879,245
勤務費用	191,372
利息費用	27,735
数理計算上の差異の発生額	65,101
退職給付の支払額	▲ 506,276
子会社共済会運用収益	116
期末における退職給付債務	3,657,294
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表	(単位:千円)
期首における共済会給付金	2,164,054
期待運用収益	11,178
数理計算上の差異の発生額	▲ 2,206
共済会拠出金	139,860
退職給付の支払額	▲ 231,351
子会社共済会運用収益	116
期末における共済会給付金	2,081,651
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	(単位:千円)
退職給付債務	3,657,294
(うち未認識数理計算上の差異)	87,459
共済会給付金	▲2,047,230
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	2,425
退職給付に係る債務	1,612,489
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された事項	
未認識数理計算上の差異 87,459 千円(税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。	
(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項	(単位:千円)
勤務費用	187,802
利息費用	27,735
期待運用収益 共済会	▲ 11,178
数理計算上の差異の戻入処理額	▲ 34,438
臨時に支払った割増退職金	4,783
退職給付費用	174,155
(注)簡便法適用子会社を含みます。当該子会社の退職給付費用は勤務費用としています。	
(7) 年金資産の主な内訳	
共済会	
預金	63.60%
退職年金共済預け金	36.39%
合計	100.00%
(注)簡便法適用子会社を含みます。	
(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)	
注 記 内 容	
(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共済会	0.58%
(10) 特例業務負担金の将来見込額	
<p>人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。</p> <p>なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は 26,904 千円となっています。</p> <p>また、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 493,494 千円となっています。</p>	
【税効果会計の適用に関する注記】	
1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
(単位:千円)	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	482,436
退職給付に係る調整累計額	73,959
減損損失計上額	144,393
賞与引当金	72,998
貸倒引当金損金算入限度超過額	57,575
役員退職慰労引当金	19,653
賞与引当金にかかる社会保険料	11,863
その他	32,885
繰延税金資産小計	895,765
評価性引当額	▲ 197,702
繰延税金資産合計	698,062
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	347,030
退職給付に係る調整累計額	73,959
固定資産圧縮積立金	36,335
資産除去債務に対応する除去費用	922
繰延税金負債合計	458,247
繰延税金資産純額	239,815
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.03%
住民税均等割等	1.26%
評価性引当額の増減	▲ 0.45%
その他	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.30%

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)	
注 記 内 容	
(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	0.78%
③ 長期期待運用収益率 共済会	0.52%
(10) 特例業務負担金の将来見込額	
<p>人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。</p> <p>なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は 19,019 千円となっています。</p> <p>また、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 473,425 千円となっています。</p> <p>なお、将来見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>	
【税効果会計の適用に関する注記】	
1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
(単位:千円)	
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	378,126
退職給付に係る調整累計額	63,574
減損損失計上額	184,688
特例業務負担金引当金	123,682
賞与引当金	72,669
役員退職慰労引当金	22,273
賞与引当金にかかる社会保険料	11,227
その他	48,263
繰延税金資産小計	904,505
評価性引当額	▲ 252,388
繰延税金資産合計	652,116
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	121,703
退職給付に係る調整累計額	23,885
固定資産圧縮積立金	36,335
資産除去債務に対応する除去費用	704
繰延税金負債合計	182,628
繰延税金資産純額	469,487
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
<p>当連結事業年度は税引前当期損失であるため、注記を省略しています。</p>	

平成 30 年度 (H30.4.1～H31.3.31)			
注 記 内 容			
【その他の注記事項】			
オペレーティング・リース取引に関するもの			
<p>ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。</p>			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	89,205 千円	147,995 千円	237,201 千円
<p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>			

令和元年度 (H31.4.1～R2.3.31)			
注 記 内 容			
【その他の注記事項】			
オペレーティング・リース取引に関するもの			
<p>ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。</p>			
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	86,511 千円	141,970 千円	228,482 千円
<p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)</p>			

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	166	166
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	166	166
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	17,591,278	17,784,398
2. 利益剰余金増加高	231,020	68,030
当期剰余金	(231,020)	(68,030)
3. 利益剰余金減少高	37,900	37,551
配当金	(37,900)	(37,551)
4. 利益剰余金期末残高	17,784,398	17,678,817

(9) 連結経営指標

① 連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益（事業収益）	9,978	9,668	9,532	9,504	9,205
連結経常利益	416	432	499	366	685
連結当期剰余金	142	245	347	231	▲ 68
連結純資産額	20,411	20,094	20,301	20,661	19,926
連結総資産額	376,764	395,969	400,545	414,402	415,785
連結自己資本比率	15.23%	14.04%	14.70%	13.99%	13.34%

(注)「連結自己資本比率」は、農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第9号）に基づき算出しています。

② 連結事業年度の経常収益等

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
信用事業	経常収益	3,671	3,542	3,356	3,494	3,387
	経常利益	949	887	837	900	1,209
	資産の額	358,166	377,375	382,056	395,978	396,770
共済事業	経常収益	1,410	1,405	1,501	1,475	1,405
	経常利益	313	347	448	352	378
	資産の額	224	192	189	3	0
農業関連事業	経常収益	2,715	2,677	2,632	2,597	2,532
	経常利益	▲ 382	▲ 355	▲ 342	▲ 384	▲ 435
	資産の額	642	468	551	536	487
生活その他事業	経常収益	2,111	1,979	1,980	1,891	1,836
	経常利益	▲ 90	▲ 95	▲ 133	▲ 167	▲ 119
	資産の額	464	567	414	388	353
営農指導事業	経常収益	65	63	60	43	44
	経常利益	▲ 375	▲ 351	▲ 345	▲ 337	▲ 347
	資産の額	17,266	17,366	17,333	17,495	18,172
合計	経常収益	9,978	9,668	9,532	9,504	9,205
	経常利益	416	432	499	366	685
	資産の額	376,764	395,969	400,545	414,402	415,785

(10) 連結事業年度リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

当JAグループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.4%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権	105	8
延滞債権	343	465
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合 計	449	473

(注) リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

令和元年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

担保・保証による保全部分	340
個別貸倒引当金残高	133
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	0

(注) 用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（①及び②に掲げるものを除く。）をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①から③までに掲げるものを除く。）をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

8. 連結自己資本の充実の状況

当J Aグループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和2年3月末の当J Aの自己資本比率は、13.34%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当連結グループの自己資本の多くをJ Aの自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	当J A
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額 (子会社のJ Aへの出資控除後)	1,867百万円 (前年度1,887百万円)

(注)

1. 普通出資のうち9百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当J Aで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
2. 当J Aには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は20百万円普通株式を発行しております。うち当連結グループに属さない0.1百万円は少数株主持分としてコア資本の基本項目に算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当J Aグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円 %)

	令和元年度	平成30年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,500	19,625	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,867	1,887	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	17,678	17,784	
うち、外部流出予定額 (▲)	37	37	
うち、上記以外に該当するものの額	9	▲8	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	360	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	-	360	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,500	19,986	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	6	3	0
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	6	3	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6	3	
自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	19,493	19,982
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	136,453	132,916	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,519	▲4,519	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額	-	-	
うち、繰延税金資産	-	-	
うち、退職給付に係る資産	-	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,519	▲4,519	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,635	9,825	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	146,089	142,741	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)		13.34%	13.99%

- 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
- 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,083	-	-	1,022	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	6,430	-	-	6,945	-	-
外国の中央政府および 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,457	-	-	9,443	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向 け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	601	30	1	1,001	50	2
我が国の政府関係機関向け	2,003	140	5	2,403	160	6
地方三公社向け	200	40	1	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引 業者向け	252,173	50,434	2,017	256,036	51,207	2,048
法人等向け	8,900	4,330	173	7,794	3,539	141
中小企業等向けおよび 個人向け	5,246	1,775	71	5,232	1,671	66
抵当権付住宅ローン	79,511	27,374	1,094	77,106	26,473	1,058
不動産取得等事業向け	8,436	8,261	330	8,314	8,098	323
三月以上延滞等	294	81	3	381	212	8
取立未済手形	53	10	0	95	19	-
農業基金協会・信用保証協会等による 保証付	12,724	1,247	49	11,118	1,084	43
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	3	-	-
出資等	3,828	3,828	153	2,690	2,690	107
(うち出資等のエクスポージャー)	3,828	3,828	153	2,690	2,690	107
(うち重要な出資のエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,774	34,130	1,365	23,877	42,224	1,688
(うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー)	-	-	-	3,012	7,532	301
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に係 るエクスポージャー)	12,236	30,591	1,223	9,224	23,060	922
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	593	1,484	59	560	1,401	56
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に関するエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基 準額を上回る部分に係るエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,944	2,054	82	11,080	10,230	409

証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,954	247	9	550	4	0
(うちルックスルー方式)	1,954	247	9	550	4	0
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	4,519	180	-	▲ 4,519	▲ 180
標準的手法を適用するエクスポージャー計	415,674	136,453	5,458	413,807	132,916	5,316
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	415,674	136,453	5,458	413,807	132,916	5,316
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	9,635	385	9,825	393		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	146,089	5,843	142,741	5,709		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」は、当JAはありません。
- 「経過措置によりリスクアセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号（平成31年3月15日付金融庁・農林水産省告示第3号）の改正等により、信用リスクアセット項目等について平成29年度の項目等も改正後の平成30年度に準拠して記載しています。（以下同様です。）

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当JAグループでは、親会社にあたるJA以外に、与信（貸出等）を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。JAの信用リスク管理手法は単体開示内容（P. 12）を参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和元年度				平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	413,720	118,768	23,882	294	413,468	112,502	24,987	381	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	413,720	118,768	23,882	294	413,468	112,502	24,987	381	
法人	農業	66	66	-	26	77	77	-	26
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,041	30	2,004	-	1,953	41	1,905	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,487	1,184	1,303	-	2,805	1,502	1,302	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,613	-	2,613	-	1,803	-	1,803	-
	運輸・通信業	2,806	-	2,806	-	2,203	-	2,203	-
	金融・保険業	23,106	7,517	1,804	-	20,237	4,513	2,405	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	245,187	156	1,204	10	252,814	314	1,605	10
	日本国政府・地方公共団体	13,887	1,742	12,144	-	16,389	2,727	13,661	-
	上記以外	750	749	-	-	950	773	100	75
個人	107,321	107,321	-	256	102,550	102,550	-	269	
その他	13,451	-	-	-	11,683	-	-	-	
業種別計	413,720	118,768	23,882	292	413,468	112,502	24,987	381	
1年以下	244,909	642	1,309		243,145	467	1,702		
1年超3年以下	3,927	1,921	2,005		4,644	2,431	2,213		
3年超5年以下	5,905	2,300	3,604		6,574	2,968	3,606		
5年超7年以下	2,951	2,550	400		4,378	2,676	1,701		
7年超10年以下	6,376	4,873	1,503		5,975	4,973	1,001		
10年超	124,758	105,183	15,057		116,845	98,076	14,761		
期限の定めのないもの	24,891	1,296	-		31,903	907	-		
残存期間別残高計	413,720	118,768	23,882		413,468	112,502	24,987		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAグループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					平成30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末残 高	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高
			目的使 用	その他				目的使 用	その他	
一般貸倒引当金	360	0	/	360	0	349	360	/	349	360
個別貸倒引当金	210	219	-	210	219	202	210	-	202	210

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						平成30年度						
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	
			目的使 用	その他					目的使 用	その他			
国 内	210	219	-	210	219	/	202	210	0	202	210	/	
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	210	219	-	210	219	/	202	210	0	202	210	/	
法人	農業	26	26	-	26	26	-	21	26	-	21	26	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9	10	-	9	10	-	10	9	-	10	9	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	175	183	-	175	183	-	171	175	-	171	175	-	
業種別系			-			-	202	210	-	202	210	-	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 勘案削減 後減効果 残高果	リスク・ウエイト0%	-	21,485	21,485	-	24,740	24,740
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	14,174	14,174	-	12,947	12,947
	リスク・ウエイト20%	1,502	252,427	253,929	1,301	256,132	257,433
	リスク・ウエイト35%	-	78,212	78,212	-	75,637	75,637
	リスク・ウエイト50%	6,425	202	4	6,016	195	6,212
	リスク・ウエイト75%	-	2,367	2,368	-	2,229	2,229
	リスク・ウエイト100%	803	26,286	27,089	100	24,287	24,388
	リスク・ウエイト150%	-	15	15	-	95	95
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	9,817	9,817	-	9,784	9,784
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		8,731	404,988	413,720	7,418	406,049	413,468

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 13)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	300	-	500
我が国の政府関係機関向け	-	601	-	801
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	35	-	28	-
中小企業等向け及び個人向け	48	-	38	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	83	901	67	1,301

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引等は連結グループの中でJAのみ取引等があります。取引相手のリスクに関する事項は、単体の該当ページ（P. 72）に記載しています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAグループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等々の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和元年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	125	125	117	117
非上場	10,094	10,094	10,094	10,094
合計	10,220	10,220	10,211	10,211

（注）「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和元年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
119	-	111	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和元年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、連結グループの中でJAのみ取引等があります。該当する事項は、単体の該当ページ（P. 65）に記載しています。

(10) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクについては、グループの子会社には金融機関がなく、単独では自己資本比率規制の対象外であり、また連結グループの資産等に占める割合も少ないことから、グループとしては当組合のみで金利リスクを算定しています。①JAの金利リスクの算定手法及び②金利リスクに関する事項は、単体の該当ページ（P. 66）に記載しています。

確 認 書

1. 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月28日

静岡市農業協同組合

代表理事組合長 大原 正和

開示項目掲載ページ一覧（法定開示項目との比較）

「農業協同組合法施行規則」第 204 条（JA 単体開示）及び第 205 条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[組合単体開示項目]		
イ. 組合（JA）の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織		
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 1 組合の機構	18
（3）事務所の名称及び所在地	当組合の概況 4 役員の状況	19
（4）特定信用事業代理業者に関する事項	当組合の概況 9 店舗・地区等の状況 （当組合にはありません）	20
ロ. 組合の主要な業務の内容	事業のご案内	22
	商品・サービスのご案内	28
ハ. 組合の主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	4
（2）直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
（i）経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	52
（ii）経常利益又は経常損失	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	52
（iii）当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	52
（iv）出資金及び出資口数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（v）純資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（vi）総資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（vii）貯金等残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（viii）貸出金残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（ix）有価証券残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（x）単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（x i）剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	52
（x ii）職員数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	52
（x iii）信託勘定等	（当組合にはありません）	
（3）直近の 2 事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	52
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況 (2) 信用事業収支の状況	53
c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3 信用事業の状況 (3) 資金運用・調達の状況	53
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3 信用事業の状況 (4) 受取利息・支払利息の増減	53
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	52

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	52
(2) 貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 貯金の状況	58
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 貯金の状況	58
(3) 貸出金等に関する指標		
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	56
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高 (構成比)	56
c 担保の種類別 (貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。) の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ④貸出金担保別の内訳	56
d 用途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。) の貸出金残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	56
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) ⑤営農類型・資金種類別残高、⑥農業関係の受託貸付金残高	57
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3 信用事業の状況 (9) 貸出金等の状況 ③業種別貸出残高 (構成比)	56
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	53
(4) 有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。) の平均残高	(当組合にはありません)	
b 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。) の残存期間別の残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況) ③商品有価証券種類別残高 (構成比)	60
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況) ②有価証券の残存期間別残高	59
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況 (11) 有価証券等の状況) ①有価証券種類別残高	59
ニ. 組合の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	経営資料編 3 信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況 リスク管理への取組み	13
(2) 法令遵守の体制	コンプライアンスへの取組み	13
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	地域貢献情報	12
(4) 当組合が法第 11 条の 7 の 2 第 1 項第 1 号に定める手続実施基本契約を締結するする契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	金融 ADR 制度への対応	15
ホ. 組合の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する次の事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	経営資料編 1 決算の状況	37

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	経営資料編3 信用事業の状況 (5) リスク管理債権（貸出金）の状況	54
(i) 破綻先債権に該当する貸出金		
(ii) 延滞債権に該当する貸出金		
(iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3) 元本補填契約のある金銭の信託	(当 JA にはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	経営資料編6 自己資本充実の状況	63
(5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益		
(i) 有価証券	経営資料編3 信用事業の状況(11) 有価証券等の状況) ④有価証券等の時価情報	60
(ii) 金銭の信託	経営資料編3 信用事業の状況(11) 有価証券等の状況) ④有価証券等の時価情報	60
(iii) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	(当組合にはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編3 信用事業の状況 (7) 貸倒引当金の状況	55
(7) 貸出金償却の額	経営資料編3 信用事業の状況 (8) 貸出金償却の状況	55

<連結開示項目>

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
[連結開示項目]		
イ. 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
(1) 組合及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	経営資料編 7. 連結情報 (1) グループの概況	76
(2) 子会社等に関する次に掲げる事項	経営資料編 7. 連結情報	76
(i) 名称	同	
(ii) 主たる営業所又は事務所の所在地	同	
(iii) 資本金又は出資金	同	
(iv) 事業の内容	同	
(v) 設立年月日	同	
(vi) 組合が有する議決権割合	同	
(vii) 他の子会社等が有する議決権割合	同	
ロ. 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの		
(1) 直近事業年度の事業概況	経営資料編 7. 連結情報 (3) 連結事業の概況	76
(2) 直近の 5 事業年度の次に掲げる経営指標	経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標	93
(i) 経常収益 (事業毎の状況及びその合計)	①連結事業年度の主要な経営指標②連結ベースの経常収益等	
(ii) 経常利益又は経常損失	経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標	93
	①連結事業年度の主要な経営指標	
(iii) 当期利益又は当期損失	同	
(iv) 純資産額	同	
(v) 総資産額	同	
(vi) 連結自己資本比率	同	
ハ. J A 及びその子会社等の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する次の事項を連結したもの		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	経営資料編 7. 連結情報	77
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	経営資料編 7. 連結情報	94
(i) 破綻先債権に該当する貸出金	(10) 連結事業年度リスク管理債権 (貸出金) の状況	
(ii) 延滞債権に該当する貸出金		
(iii) 3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況	95
(4) 組合及びその子法人等が 2 以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの。(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編 7. 連結情報 (9) 連結経営指標 ②連結事業年度の経常収益等	93